

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際バカロレア開校事業	35,174	73,821	△38,647				35,174	
トータルコスト	39,073千円（前年度 77,764千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	支払事務、説明会開催、視察・研修等の実施、連絡調整等							
工程表の政策内容	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年度に一期生が入学し、令和6年度から国際バカロレア（以下「IB」という。）教育の授業が本格的にスタートする倉吉東高校のIB教育の推進に向けて、令和5年度中に必要な学習環境の整備を行うとともに、引き続きIB教育を指導することができる人材の育成、IB教育の認知度向上及び機運の醸成に向けた広報活動等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
開校に向けた機器整備・海外大学進学等進路指導	(1) 学習教材等 ・IB教育に必要な機器整備（楽器、実験機材等） ・メタバース（ネットワーク上に構築された仮想空間）を活用した県外IB認定校とのオンライン討議等 ・各種オンラインデータベースの活用 等 (2) 進路指導 ・専門講師が進路指導を支援 ・生徒保護者向け海外進学説明会 ・個別相談 等	23,575
広報活動	(1) IB教育説明会開催 ・著名なIB有識者を招聘し、県内外に鳥取県の行うIB教育を周知するためにセミナー、シンポジウムを行う。 (2) SNSを活用した広報等 ・YouTubeビデオ及びデジタルパンフレット作成 IB認定校である倉吉東高校を県内外に紹介する。 ※特に県外の生徒、保護者にとっては、紙のパンフレットより容易に見ることができ、県外募集に有効。 ・英語版パンフレット作成 ・メタバースを活用した生徒による県外中学生、保護者への広報活動	1,089
教員スキルアップ	(1) 協議会・会議参加 ・IBコンソーシアム協議会への参加（IB教育推進を目的に効果的な方策を関係者間で検討） (2) IB認定校への教員派遣 ・国内外の既認定校への視察 (3) 教職員のワークショップ参加 ・教員のワークショップ（国内）への参加 (4) 校内研修 ・校内研修会（他県IB認定校のコーディネーター等による教員向けのスキルアップ研修）の実施 (5) IB認定校での短期研修 ・先進的なIB認定校での短期研修（国内の既認定校） (6) 教員の英語力向上のための短期研修 ・英語圏での短期研修をとおして、英語で授業を行うためのスキルアップを行う	8,908
その他諸経費	(1) 認定校年会費 (2) 専用サイト登録料	1,602
合計		35,174

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和5年度からのIB教育の導入（令和6年度授業本格実施）により、グローバル社会を生き抜くための探究する力や挑戦する力等を身に付けさせ、21世紀をリードする人材を育成するとともに、海外の大学への進学等も選択肢とする国際的な視野を身に付けた人材を育成する。

<取組状況>

令和4年8月末に、IBの認定要件となる施設改修工事は完了し、認定後の11月にはIBフォーラムを開催し広く県民の理解促進を図った。また、IBワークショップを受講してIB授業の指導資格を取得した教員も増えてきており、授業計画も進んでいる。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7517)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	23,676	34,909	△11,233	6,300			17,376	

トータルコスト 54,084千円 (前年度 65,665千円) [正職員: 3.9人、特別職非常勤職員: 0.7人]

主な業務内容 基本計画・改編計画の策定、コミュニティ・スクール研修、イベント企画・運営、補助金等各種事務手続き

工程表の政策内容 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

生徒数の減少が進む中山間地域の高校において、地域と連携しながら、県内外の中学生が進学する際の選択肢となるような特色ある学校づくりを進める。
併せて、「令和新時代の本県高等学校教育の在り方について(答申)(令和3年10月)」を受け、基本方針の策定を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	区分	内容	予算額
県外生徒募集活動	県外生徒の募集活動	実績のある都市部の中学生・保護者と高校のマッチングイベントに参加し、生徒募集活動を行う。	2,640
	(拡充) 県外生徒の受入環境整備事業	県外生徒の下宿受入を行う家庭(ふるさとファミリー)への補助の充実や、八頭高校同窓会が運営する寮に対する支援に加え、新たに岩美高校においてもコミュニティ・スクールが運営する寮に対して新たに支援を行うほか、私立高校寮の利用に係る負担金など、県外生受け入れ環境整備のための支援を行う。	7,431
	県外生徒受入環境新規開拓事業	県外生受入先の開拓のため、下宿先として利用できる空き施設や空き家を掘り起こし、活用する。	1,485
	SNS等を活用した魅力発信	中学生の視聴の多いSNSに重点化した情報発信を行うとともに、YouTubeに広告を掲載し、県外募集HPに誘導する。	1,045
		テレビ、ラジオを活用した広報を終了。	0
魅力ある学校づくり推進事業		【青谷高校】青谷上寺地遺跡を活用し、他校にはない考古学の探究学習といった学びの経験を進学や就職に活かす。 【岩美高校】将来のパティシエ、調理師を育てるため、プロの指導を仰ぎ、生徒の技術、モチベーション向上を図る。 【智頭農林高校】学校で学んだことを地域で活かすための活動拠点「実践塾」において、地域と協働した活動を行う。 【倉吉農業高校】スマート農業を実践し、卒業後の農業従事に活かす。また、和牛飼育に係る研究を開始する。 【日野高校】県外生のふるさとキャリア教育を推進する。	3,379
その他	県立高校コミュニティ・スクール運営費	「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域住民や保護者等が委員を務める県立高校へのコミュニティ・スクールを導入し、高校の職員を対象とした研修会を開催するほか、導入校のコミュニティ・スクールの運営に要する経費を負担する。	7,531
	次期「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」策定に係る検討経費	令和3年10月の鳥取県教育審議会の答申を踏まえ、令和8年度以降の県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定する。	165
合計			23,676

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・県内中学校卒業生数が減少する中、地域と連携しながら中山間地域等の県立高校の魅力化・特色化を図り、県内外からの入学生を増加させ、学校の規模を維持し、学校・地域の活性化を図る。

<取組状況・改善点>

・中山間地域の小規模県立高校を中心に具体的な魅力化策を検討し、実践(スマート農業、活動拠点における地域との連携づくり活動など)したほか、人気ラジオ番組を活用した全国への高校の魅力発信、県外からの生徒の住環境の整備に取り組んできた。

・平成30年度以降、県外生徒の募集イベントへの参加を通じ、県外から多くの生徒が入学した。
(H30:36人⇒R1:44人⇒R2:46人⇒R3:52人⇒R4:54人)

・県外から生徒が入学することにより、地域活性化や県内生徒と切磋琢磨するなどの好事例も見られる。

・県外生徒を受け入れるための住環境が不十分であることから、地域にあった方法で、県外生徒の受入環境を整備していくことが必要である。地元自治体や同窓会等との連携により、住まいを確保できるようになった事例もある。

・令和4年度に全県立高校へのコミュニティ・スクールの導入を完了した。今後、各学校、地域において、それぞれの地域の特性を活かした地域学校協働活動を実施することで、学校と地域の活性化を図っていく必要がある。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7517）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT活用推進事業	〔債務負担行為〕 312 18,443		〔債務負担行為〕 312 △1,569	5,940			〔債務負担行為〕 312 12,503	
トータルコスト	20,002千円（前年度 21,589千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	学力定着指導、学習環境整備							
工程表の政策内容	確かな学力・学びに向かう力の育成、社会の変革期に対応できる教育の推進							

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

国のGIGAスクール構想及びBYAD（機種指定・自費購入）による1人1台端末の導入に伴い、生徒の思考力・判断力・表現力、情報活用能力を高め、新たな価値を生み出す創造力を育成する。地域をフィールドとした課題解決等の探究活動でのデータ活用やSTEAM教育（※）、PBL（課題解決型学習）等のICT機器を活用した学びの質的転換を図る取組を通じて、将来のふるさと鳥取を担う人材育成に寄与するため、これらの取組の指導を行う教員の支援や研修を行う。

※STEAM教育

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文科学・リベラルアーツ）及びMathematics（数学）の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ICT支援員派遣事業	各地区にICT支援員1名を派遣し、各学校の巡回支援、ICTを活用した授業支援、システム構築、教員のICT活用能力のスキルアップ等の支援を行う。	11,880
ICT活用教育アドバイザー事業	有識者にアドバイザーを委嘱し、年間を通じたSTEAM教育、PBL、教科情報及び1人1台端末による各種情報教育に資する指導、研修、情報共有を行うことにより、教員の実践力や指導力向上を図り、生徒の情報活用能力を育成及び県立高校全体のICT活用教育を推進する。	405
モデル校での教育用端末整備	1人1台端末のモデル校（鳥取湖陵高校）及びGoogle Workspace（グループウェア）活用のモデル校（倉吉東高校）の教員用タブレット型端末を整備する。	1,253
授業目的公衆送信補償金	県立高校で実施するオンライン授業等で、著作物をインターネットで配信する際に、権利者の許諾を得ることなく利用するために必要な補償金。	4,905
合計		18,443

<債務負担行為の設定>

モデル校で活用している教員用タブレット型端末の賃貸借期間の終了に伴い、引き続き賃貸借契約を行うため、債務負担行為を設定する。

（単位：千円）

区分	年度	予算額（限度額）
教員用タブレット端末の整備	令和6年度	312

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・令和4年度から導入したBYADによる1人1台端末の学習環境整備と活用推進を図る。

<取組状況・改善点>

- ・GIGAスクール構想以前から、各校でタブレット型端末の活用を実施しており、その有効活用を促進するため、簡易操作マニュアルや活用事例集を作成し、全校に配布した。
- ・鳥取湖陵高校では、1人1台端末を先行的に導入し、ショートホームルームの連絡や授業、家庭学習に活用した。
- ・倉吉東高校では、令和元年から新たにGIGAスクール構想に対応するモデル校として、BYOD（生徒所有の端末活用）による学習用アプリ（Google G Suite（現Workspace））を導入し、生徒のコミュニケーション、課題の配信、個別最適化学習等の取組を実践した。コロナ禍における全県でのオンライン授業等の対応の横展開や令和4年度のBYAD導入の参考になった。
- ・令和3年度からのICT支援員の配置により、全県立高校の教員に対する校内研修や個別支援等が可能になり、教員のICT活用スキルが向上した。生徒の情報活用能力が高まりつつあるが、取り組む学校や教員のスキルに差がある。
- ・授業目的公衆送信補償金制度により、教員がオンライン授業で、著作権侵害を気にすることなく教材を選定することが可能となった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7517)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
探究的な学び推進事業	2,760	3,028	△268				2,760	

トータルコスト 6,659千円 (前年度 6,971千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 指導助言・連絡調整、企画・実施

工程表の政策内容 確かな学力・学びに向かう力の育成

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「学力の3要素」(※)を高校教育で確実に育成し、大学教育で更なる伸長を図るため高大接続改革が行われている。それに対応するために高校教育では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためにアクティブ・ラーニング型授業の推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、探究的な学習活動の充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸長する。

※学力の3要素

「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
「主体的・対話的で深い学び」教員スキルアップ事業	生徒の教科学習や探究活動等における課題解決型学習等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。そのため、自ら課題を発見し、その解決に向けて必要な思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む教員のICT活用を含めた指導力向上を目的に、専門的な有識者による研修やワークショップ等を行う。特に生徒主体の学びを促進するための授業改革に主眼を置く。	1,915
生徒の思考力・判断力・表現力の強化のためのハイレベル講座	著名な研究者等を講師に招聘し、生徒が教科・科目を越えた先端の知見に触れることによりハイレベルな探究学習活動の充実を図り、実践的な「思考力・判断力・表現力」を育成する。	845
合計		2,760

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・教員の指導力向上と自立した生徒の育成を図る。
- ・4年制大学等の進学実績を高める。

<取組状況・改善点>

- ・平成28年度に21世紀型学力検討委員会を設置し、アクティブ・ラーニング型授業への改革、ICT活用の充実を図り、優れた授業実践の共有化などで生徒の「思考力・判断力・表現力」を育成してきた。現在、総合的な学力を育成する探究活動の充実を図っているところである。
- ・探究の充実を図ることにより、進路実績等に顕著な成果を残す好事例が報告されている。その再現性を高めるとともに、県内に波及・拡充することが必要である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさとキャリア教育充実事業	1,184	1,296	△112				1,184	
トータルコスト	5,083千円（前年度 5,239千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	指導助言・連絡調整、企画・事業実施、契約事務等							
工程表の政策内容	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるために、校内外の連携を踏まえたふるさとキャリア教育をすべての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ふるさとキャリア教育の研究	・高校におけるふるさとキャリア教育の推進方策等の研究 ・キャリア・パスポートの活用	70
「キャリア教育推進協力企業」認定制度	・高校生のキャリア教育に関する取組を支援する企業と県教育委員会が協定を締結 (取組例) 職場体験受入、学校への講師派遣等	16
中学生のための高等学校理解促進・進路指導資料「輝け！夢」	・各学校の概要や在校生の声、進路状況、取得可能な資格・免許などを紹介する資料を作成し、県内中学校（中等部）2年生全員に配布。 ・高等学校の特色や教育内容、学校生活について理解を深め、主体的な進路選択に役立てる。	1,098
合計		1,184

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、ふるさとでの学びを基軸とした、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高める。
- ・「地域の行事に参加している」高校生の割合を高める。
- ・「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」高校生の割合を高める。
- ・「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合を高める。

<取組状況・改善点>

- ・各高校では、各教科の授業、総合的な探究の時間、特別活動等の時間を活用して、ふるさとキャリア教育を実施している。
- ・全ての県立高校で、地域・企業・卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施している。
- ・高校生段階のキャリア形成において、引き続きふるさとにある県内企業を知る、体験する機会の設定や県内企業の情報発信が必要である。
- ・小学校から高校までを見通した「ふるさとキャリア教育」を実施することで、高校卒業後も社会やふるさと鳥取と切り離されることなく、郷土愛、起業家精神、グローバルな視野を持ちつつ、郷土に貢献する気概を持つ人材育成につなげるため、地域や産業界等のニーズを踏まえた計画に向けた見直し、地域に関わる探究的な学習を継続し、より一層ふるさとを誇りに思う心を育てる取組を充実させることが必要である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7917）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術活動支援事業	31,887	29,666	2,221				31,887	

トータルコスト 35,006千円（前年度 32,820千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 指導助言・連絡調整、申請書審査・補助金の支払

工程表の政策内容 文化芸術活動の一層の振興

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化活動を活活化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
文化部校外・合同練習会支援事業	校外の施設を使用して練習する必要がある部門や、県外大会等に複数校で参加する部門に対して、練習の機会を確保する。	2,606
備品（郷土芸能備品・楽器等）整備事業	大会等での発表や日常の練習に必要な用具が不足している学校に対し、用具等を整備する。 ・郷土芸能に係る備品整備 ・楽器整備 ・その他の備品整備	6,000
県高等学校文化連盟助成	県高等学校文化連盟に対して経費の一部を補助する。 ・全国高等学校総合文化祭派遣費補助 ・近畿高等学校総合文化祭派遣費補助 ・鳥取県高等学校総合文化祭開催費補助 ・県高等学校文化連盟事務局体制充実	21,088
文化部パワーアップ事業	平成27年度に開催した「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の成果を維持、継続し、鳥取県の高校の文化部活動のレベルアップを図るため、県高等学校文化連盟に経費を補助する。 ・県外の優秀指導者による生徒への指導や合同練習会 ・全国水準の指導者研修への派遣	1,743
高校生まんが・メディア芸術活動事業	「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」のまんが部門開催を契機に設置された県高等学校文化連盟「まんが専門部」の活動を支援するため、経費の一部を補助する。 ・まんが制作力向上ワークショップ ・高校生まんが展 ・まんが甲子園参加支援 ・韓国高校生との交流	450
	合計	31,887

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・文化活動を活活化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。
- ・令和7年度近畿高等学校総合文化祭鳥取大会を見据えて、部門の顧問及び生徒の技量や企画力、大会運営の力の維持・発展を図る。

<取組状況・改善点>

- ・近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催を機に、平成28年度に県高等学校文化連盟にまんが専門部を設置した。令和4年度の全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）では、米子高校が県勢初の決勝ラウンドへ進出して、審査員賞を受賞する快挙を遂げた。
- ・文化部パワーアップ事業を通じて、顧問には優秀な指導者の指導実践を観る機会や技術向上のための研修を受ける機会を提供し、生徒にはより質の高い指導を受ける機会を提供しており、全国高等学校総合文化祭でも、ほぼ毎年数部門（1～3）が入賞するなどの活躍につながっている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7917）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援教育 充実事業	5,412	5,106	306				5,412	

トータルコスト 34,261千円（前年度 34,284千円）〔正職員：3.7人〕

主な業務内容 地区内高校の定期訪問、支援会議、関係機関との連絡調整、研修会開催準備

工程表の政策内容 特別支援教育の充実

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成30年度からの「高校における通級による指導（※）」制度の開始及びビインクルーシブ教育の充実に伴い、県立高校5校を通級指導教室設置校（以下「設置校」という。）として、特別支援教育コーディネーターを配置する。

この5校は特別支援教育の充実に向けて取り組むとともに、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指した「高校における通級による指導」について、実践・研究に取り組む。

また、設置校以外の県立高校をアプローチ校として、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでに培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。

※「通級による指導」とは

通常の学級に在籍し、当該学級での学習におおむね参加できるが一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象とし、ほとんどの授業を当該学級で受けながら、障がいの状態等に応じて特別の指導を受ける教育形態。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
「高校における通級による指導」の実践・研究	・生徒本人・保護者との合意形成のもと、希望があった生徒に対して、通級による指導を開始する教育課程時程内に位置付け実施する。 ・外部講師を招聘しての研修 ・教材の研究・開発 など	3,144
自己理解・他者理解（※）の実践・研究	・外部講師を招聘しての講演会 ・交流及び共同学習（障がいのある児童生徒等と交流したり学び合う経験等）、作業体験、ボランティア活動 ・個別の指導計画を作成し自立活動の指導・支援 ・基礎学力定着や社会的スキル定着のための指導・支援 ・スクールカウンセラーや専門家と連携し、実態把握のための検査等を活用した自己理解の推進等	1,021
鳥取県高等学校特別支援教育研修会	・高等学校特別支援教育に関する研修を実施する。 対象：各高校の特別支援教育担当者等 講師：特別支援教育コーディネーター、内地留学研修（過去3年間以内）により発達障がい等に関する専門性を高めた教員、専門的な県外大学教授等	36
手話言語授業への派遣	・「手話言語」授業を実施している高校へ、手話教育普及支援員（4名）、手話通訳士（2名）を派遣する。	1,211
合計		5,412

※「自己理解・他者理解」とは

これからの社会を担う生徒たちが共生社会をつくりあげる素地とするために、生徒が発達障がい等をはじめとする障がいの特性や、自身の得意・不得意に気づき、すべての生徒がいきいきと活躍できる学校を目指すこと。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・高等学校における特別支援教育の充実に向けて取り組む。
- ・「高校における通級による指導」の設置校は、実践・研究に取り組み、障がいのある生徒の自立と社会参加を目指す。

<取組状況・改善点>

- ・平成23年度から、特別支援教育に係る事業を実施し、各地区におけるリーダー的役割を持つ高校の指定や関係機関とのネットワーク構築等に取り組んできた。
- ・平成29年度から、これまでの成果や課題をもとに特別支援教育の充実を図るとともに、平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に向け、4校をモデル校として調査・研究に取り組んだ。
- ・平成30年度から、「高校における通級による指導」制度の開始に伴い、設置校は通級による指導の校内体制構築・充実に取り組む。モデル校は調査・研究に取り組む。

平成30年度設置校2校、モデル校2校

令和元年度設置校3校、モデル校1校

令和2年度設置校4校

令和3年度設置校4校、モデル校1校

令和4年度設置校5校

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7917）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員派遣研修費	15,566	13,129	2,437				15,566	

トータルコスト 22,583千円（前年度 20,226千円） [正職員：0.9人]

主な業務内容 関係機関との連絡調整、派遣者決定、派遣手続、手引き作成

工程表の政策内容 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

教職員の資質や指導力の向上を目的に、計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関、民間企業等に派遣し、研修の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
兵庫教育大学大学院等への派遣	○学校の適切な管理運営、特色ある教育活動の推進のための専門的な知識等を習得させ、優れた実践力を備えたスクールリーダーを育成する。 派遣先 兵庫教育大学大学院・・・2年間（2人） ○大学の知と連携した授業改革による学びの質の向上 派遣先 東京大学（2人×年9回程度）	7,049
鳥取大学等への派遣	○教員を大学や研究機関等に派遣することで、教育専門職としての資質や指導力の向上を図るとともに、各方面において中核となる教員を養成する。 派遣先 鳥取大学（2人） 島根大学大学院（2人）	3,228
中央研修講座等への派遣	○独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修講座（校長・教頭等研修講座、中堅教員研修講座等）に派遣することで、指導力の向上を図るとともに、各地区において中核となる人材を育成する。 派遣先 独立行政法人教職員支援機構 派遣内容 校長・・・5日間（2人） 副校長・教頭・・・3日間（2人） 中堅教員・・・5日間（1人） 教務主任・・・3日間（1人） ○島根大学教育学部に現職教員を派遣し、スクール・マネジメントの実践的課題について研修する。 派遣先 島根大学教育学部 派遣内容 中堅教員・・・9日間（2人）	1,000
各種研修会・講習会への派遣	○全国各地で実施されている文部科学省等が開催する各教科等の研修会や講習会へ計画的に派遣する。（10人程度、2回開催） ○教育課程研究協議会や県内の研究協議会へ派遣する。	1,640
教員要件に係る研修等	○介護福祉士等養成施設である県立高等学校に勤務する教員が、教員要件を満たす資格を取得するため、研修を受講する。 介護福祉士（みなし資格）（4人）	339
消費者教育推進に係る研修	○成年年齢引下げに伴い、高校生の消費者被害の防止・救済に係る教育の充実のため、講師を招聘して授業実践の取組を学び、各学校の取組についての意見交換を行う。	110
英語教育海外派遣研修	○英語教育を推進する中核的教員を海外に派遣し、グローバル化に対応する指導者を養成する。	2,200
合計		15,566

【参考】（他事業による派遣）

- 外国の公的機関と連携して行う指導力向上研修（国外）への派遣
環日本海教育交流推進事業（韓国江原道外国語教育院教員派遣研修）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

各種講座・研修会や大学院、研究機関、民間企業等に教職員を計画的に派遣することで、教職員の資質や指導力を向上させ、学校現場の教育力を高める。

<取組状況・改善点>

- ・大学院派遣2年間（平成17年度から毎年1名を兵庫教育大学大学院に派遣）
- ・授業改革による学びの質の向上研修（平成26年度から東京大学に派遣）
- ・中央研修講座への派遣（平成8年度から毎年派遣）
- ・特別な支援を必要とする生徒への対応の充実（平成21年度から毎年1名を鳥取大学地域学部地域教育学科に派遣、平成28～30年度は島根大学大学院教育学研究科にも派遣）
- ・学校目標達成のための教員の指導力・専門性の向上にかかる研修等への派遣（平成29、30年度は県立農業大学校に研修派遣）
- ・各種研修会・講演会への派遣（文部科学省等が開催する各教科等の研修会に毎年指導主事等を派遣）
- ・教員要件に係る研修（平成20～27年度まで介護福祉士養成のための研修に派遣）
- ・介護福祉等に係る講習会派遣（5年毎に全国実施、令和元年度派遣）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7929)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
定時制通信制教育振興費	709	778	△69				709	
トータルコスト	3,048千円 (前年度 3,144千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	教科書等購入代金給付、申請書審査・補助金支払、指導助言・連絡調整、報償費支給							
工程表の政策内容	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
働きながら学ぶ生徒や、多様な教育ニーズを有する生徒が在籍している定時制課程及び通信制課程の教育の振興を図る。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
	区分	内容						予算額
	教科書等給付費	県立高等学校の定時制・通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の条件を満たす者に対して教科書・学習書の購入費を支援する。						250
	鳥取県高等学校定時制通信制教育振興会への補助	鳥取県高等学校定時制通信制教育振興会に対し、活動費の一部を助成する。						195
	県立学校通信制教育指導員に係る報償費の支給	面接指導及び添削指導に従事した通信添削指導員に対し、実績に応じて報償費を支給する。						264
		合計						709
3 事業目標・取組状況・改善点								
<事業目標>								
県立高等学校の定時制課程・通信制課程における教育の振興を図ることにより、働きながら学ぶ生徒や、多様な課題を抱えた生徒の支援を行う。								
<取組状況・改善点>								
定時制・通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の条件を満たす者に対し、教科書及び学習書の購入費支援等を行った。								
(令和3年度実績) 延べ34人 計313冊								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7929）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校教育企画費	41,888	27,472	14,416				41,888	

トータルコスト 87,646千円（前年度 73,689千円） [正職員：5.5人、会計年度任用職員：1人]

主な業務内容 指導助言・連絡調整、支払事務

工程表の政策内容 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立高等学校に対する指導・助言を行うとともに、関係団体への助成や県立高等学校の授業料・学校徴収金に係る徴収事務等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
教育指導費	○学校運営、学習指導内容等の現地指導に要する経費 ○全国高等学校校長協会等に係る負担金 ○中四国高等学校就職対策協議会負担金 等	12,864
教育文化振興費	○児童・生徒の教育文化活動事業における優秀な生徒や団体の表彰に要する経費 ○県高等学校家庭クラブ連盟への助成 ○県学校農業クラブ連盟への助成	1,612
全国大会等派遣事業	○中国大会以上の競技大会等に係る生徒引率旅費 ○県高等学校文化連盟、県高等学校家庭クラブ連盟、県学校農業クラブ連盟が全国大会に出場する際の生徒引率旅費 ○全国産業教育フェア参加経費 ○産業教育充実のための先端技術教員研修派遣 等	23,000
県立高等学校授業料等徴収事業	○県立高等学校授業料等徴収システム運用保守業務委託 ○県立高等学校授業料等徴収システム移行作業（サーバOSバージョンアップ対応） ○学校徴収金納付書印刷経費 等	4,212
【臨時】本県で開催される全国・中国大会等への助成	○第25回中国・四国・九州地区理数科高等学校課題研究発表大会（鳥取大会）への助成	200
合計		41,888

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県立高等学校を定期的に訪問し、意見交換や教育課程や生徒指導等の専門的事項について指導・助言等を行うことにより、学校の課題解決を支援するとともに教育実践の効果を高める。

<取組状況・改善点>

- ・指導主事による学校訪問を定期的実施するとともに、事業実施時には指導助言等を行った。
- ・鳥取県高等学校家庭クラブ連盟及び鳥取県学校農業クラブ連盟の活動や全国大会等への生徒派遣費等に対する補助金交付を行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等教育機関と連携した学力向上事業	2,300	3,363	△1,063			＜雑入＞ 273	2,027	
トータルコスト	15,555千円（前年度 22,289千円）〔正職員：1.7人〕							
主な業務内容	企画立案、講師招へい・打合せ、事業実施、指導助言							
工程表の政策内容	確かな学力・学びに向かう力の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生徒の学力向上を図るために、生徒同士が互いに刺激を受け、切磋琢磨することで、進路実現に向けての学習意欲や日々の学習効果を高めることなどをねらいとした、学校の枠を超えた連携、協働事業の実施を支援する。また、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額										
高校生理数課題研究等発表会	○理科及び数学の思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上を図るために、生徒が相互研鑽できる場として、各学校で取り組んでいる課題研究等に係る発表会を開催する。 ＜令和5年度鳥取県高校生理数課題研究等発表会の実施＞ 日時：2月中旬 場所：米子コンベンションセンターを予定 内容： ・理科及び数学の課題研究等に係るポスター発表 ・理科及び数学の課題研究等に係る口頭発表 ・理数に関する講演会 ○口頭発表最優秀チームに対する国内研修の実施	891										
「科学の甲子園」鳥取県大会	○科学分野に興味関心高い生徒の裾野を広げるとともに、理数分野の学力の伸長を図るために、理科・数学・情報における複数分野の競技会を開催する。 ・「科学の甲子園」鳥取県大会を実施し、優勝チームは全国大会へ派遣（「科学の甲子園」全国大会 文科省主催） ・「科学の甲子園」鳥取県大会の優勝チームに対して、大学及び高等学校と連携を取りながら「強化セミナー」を数回実施	729										
県立高校・大学教員交流事業	○「鳥取大学及び鳥取環境大学と鳥取県立高等学校教員の相互派遣に関する協定」、「鳥取看護大学及び鳥取短期大学と鳥取県立高等学校教員の相互派遣に関する協定」に基づき、それぞれの大学の教員を県立高等学校に招聘する。 （鳥取大学：H12～、鳥取環境大学：H13～、鳥取看護大学・鳥取短期大学：R1～）	680										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>R5 予定校数 (R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取大学</td> <td>9校 (9校)</td> </tr> <tr> <td>公立鳥取環境大学</td> <td>8校 (7校)</td> </tr> <tr> <td>鳥取看護大学</td> <td>3校 (3校)</td> </tr> <tr> <td>鳥取短期大学</td> <td>4校 (3校)</td> </tr> </tbody> </table>		大学名	R5 予定校数 (R4)	鳥取大学	9校 (9校)	公立鳥取環境大学	8校 (7校)	鳥取看護大学	3校 (3校)	鳥取短期大学	4校 (3校)	
大学名	R5 予定校数 (R4)											
鳥取大学	9校 (9校)											
公立鳥取環境大学	8校 (7校)											
鳥取看護大学	3校 (3校)											
鳥取短期大学	4校 (3校)											
合計		2,300										

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- ・事業内の様々な企画において、生徒の相互研鑽を図り、思考力・表現力・判断力や学習意欲の向上を目指す。
- ・高等教育に関するアンケートにおいて、「卒業生・社会人などから、実社会の話聞くことができる」、「大学や専門学校などの先生から、高度な話を聞くことができる」と回答する高校生の割合を高める。

＜取組状況・改善点＞

- ・高校生理数課題研究等発表会（平成22年度から実施）
- ・「科学の甲子園」鳥取県大会（平成23年度から実施）

【県立高校・大学教員交流事業】

- ・（平成30年度）8校
- ・（令和元年度）8校
- ・（令和2年度）9校
- ・（令和3年度）10校

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
専門高校充実支援事業	5,522	5,446	76				5,522	
トータルコスト	10,980千円（前年度 10,966千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	指導助言・連絡調整、企画・事業実施、技術顕彰							
工程表の政策内容	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生徒が自分の将来に明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人ひとりの特性に応じたキャリア発達を促し、進路指導の改善や資格取得の促進を行う。「ふるさとキャリア教育」の一環として、小学校5年生に専門高校や総合学科の学習内容を紹介するパンフレットを配布して産業についての学習で活用するとともに、高校そして就職までを見通し自己の興味・関心、適性等にあったキャリア形成に役立てる。さらには、本県における産業人材の育成及び確保につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
キャリア発達支援事業	○資格取得支援 ・介護福祉士養成研修 ・介護職員初任者研修 ・鳥取県福祉ヘルプメイト認定制度 ・職業教育技術顕彰	3,692
	○農業後継者育成支援 ・農業先進地研修	1,660
	○就職環境整備 ・就職支援相談員（キャリアアドバイザー）の配置（定数） ・県高等学校就職問題検討会議 ・就職支援相談員研修会 ・進路指導研究協議会（就職の部）	60
小学5年生に向けた産業教育紹介パンフレット	・各産業教育の学習内容、特色、就ける職種等を紹介する資料を作成し、県内の小学校5年生を対象に配布。（「産業」に関連する項目を小学5年生で初めて学ぶため）	110
合計		5,522

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・高校卒業後、地元に残り就職する生徒に対して、将来にわたり、本県産業の担い手として地元企業において活躍する専門人材への育成を促進する。
- ・就職を希望する生徒の進路実現及び早期離職を防止し、若年層の定着を図る。

<取組状況・改善点>

- ・専門教育の取組を促進するため、職業教育に関する資格取得を表彰している。
- ・専門人材育成のため、資格を取得するための多様な研修の開催や、将来就農を希望する生徒の資質の向上を図るため農業の先進地に派遣し、就農体験や先進地視察等を実施している。
- ・就職に係る情報共有や、県内企業経営者を講師として招聘し、経営理念や人材育成理念、先進的取組等についての講演会開催等、各学校の進路指導に資する会議を実施している。
- ・令和2年度に各産業教育の学習内容、特色、就ける職種等を紹介する資料を作成し、県内小中学校、特別支援学校、義務教育学校の小学校5年生から中学校1年生の児童、生徒に配布した。令和3年度以降からは小学校5年生に配布している。
- ・生徒の進路実現及び早期離職の防止に向け、生徒の目的意識の明確化及び教職員が企業から求められる人材像を理解した上で、生徒一人ひとりの適性に応じた進路指導の実践が必要である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7917）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来につながる 高校生活支援 事業	8,787	8,992	△205				8,787	
トータルコスト	18,923千円（前年度 19,244千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	研修実施、連絡調整、検査実施、契約							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進、確かな学力・学びに向かう力の育成、いじめ、不登校等に対する対応強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

創造力とチャレンジ精神を持った高校生が、自由な発想で主体的に企画・活動する取組を支援することで、高校生が自らの自主性や個性を伸ばし、さらには学校や地域の活性化につなげる。

また、いじめや不登校の未然防止及び早期発見・早期対応を図るとともに、高校生の規範意識の向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
とっとり夢プロジェクト事業	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画、活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。 ○支援対象 県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する個人又はグループで行う自主的な活動 （対象となる活動） ・学校の枠を超えて他の生徒の模範や励みとなり、学校の活性化に資する活動 ・学年、学校、校種等既存の枠を超えた創意工夫あふれる活動	2,000
いじめ問題支援事業	学校でのいじめや不登校が全国的に問題になっており、初期段階でその兆候を見つける「未然防止」及び「早期発見・早期対応」が求められている。そのために、心理検査の実施により、学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりへの適切な対応を図る。 ○心理検査（hyper-QU）を活用した生徒の状況把握 ・全県立高校でhyper-QUを実施 <対象>全日制1年生（年2回）、2年生（年1回） 定時制1～3年生（年2回） ○教職員の研修 ・心理検査結果の分析や活用に関する研修会の実施 ・生徒指導等に関する研修会の実施	6,737
高校生マナーアップ推進事業	高校生の社会の一員としての望ましい在り方・生き方の自覚を高め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり、県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。 ○「高校生マナーアップさわやか運動」の実施（年2回） ・JR駅周辺及び各高等学校及び特別支援学校校門付近における、あいさつ運動、マナーアップ呼びかけ ・通学列車乗車による乗車マナー指導 ・各高等学校及び特別支援学校近辺及び主な通学路における自転車乗車指導	50
合計		8,787

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・他の生徒の模範や励みになるとともに、地域や各学校の活性化等に資するものや、学年・学校・校種等の枠を超えた創意工夫にあふれる企画を支援する。
- ・いじめや不登校の初期段階での兆候を見つけ、未然防止及び早期発見・早期対応を図るとともに、各学校の生徒指導等の充実を図る。
- ・高校生の規範意識の向上を図るため、県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。

<取組状況・改善点>

- ・いじめ問題支援事業における心理検査については、これまでの検査結果の見方、考え方を目的とした研修の成果もあって、各学校での活用が定着してきている。令和4年度の研修においても、基本的なデータの読み取りから、実践的なミーティングの方法を学び、有効活用を図っている。
- ・高校生マナーアップ推進事業は、活動が定着してきたこともあり、高校生はもとより、地域住民に意識啓発の機会として受け止められてきている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課（内線：7786）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国語指導助手等充実事業	24,751	20,141	4,610			＜雑入＞ 245	24,506	

トータルコスト 107,562千円（前年度 22,507千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：28人]

主な業務内容 連絡調整・指導助言、企画・実施

工程表の政策内容 社会の変革期に対応できる教育の推進

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

グローバル社会において、新学習指導要領の趣旨に基づいた英語教育の充実を図るため、生徒の英語力の向上、教員の英語力・指導力の向上に係る各種取組を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
英語教員等の指導力向上研修（単県）	高等学校英語科担当教員を対象とした指導と評価の研修	130
外国語指導助手の指導力等向上研修会（国10/10）	ALT及び教員を対象としたワークショップ型スキル向上トレーニング研修	245
外国語指導助手（ALT）の配置費用（単県）	文部科学省・外務省・総務省3省の「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）計画」に基づき外国語指導助手を配置するための費用 ・招致に係る経費（旅費、負担金等） ・住居賃借料、家具調度品 ・外国語指導助手指導力向上研修	24,376
外国語指導助手（ALT）の人件費（単県）	報酬、共済費等	会計年度任用職員のため別途計上
合計		24,751

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- ・授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合
高等学校：令和3年度：31.6% → 令和4年度目標 60%
- ・授業における英語担当教員の英語使用状況（発話の50%以上を英語で行っている教員）
高等学校：令和3年度 37.9% → 令和4年度目標 65%

＜取組状況＞

学習指導要領の趣旨に基づき、外国語（英語）の授業実施に係る教員の指導力向上及び英語運用能力向上を図ってきている。

- 外国語指導助手（ALT）指導力向上研修
 - ・JETプログラムALT及び外国語担当教員が参加する研修（2日間）
 - ・最新情報の提供及びワークショップ型指導スキル向上トレーニング
- 英語教員等の指導力向上研修
 - ・全県立高等学校から1名以上の英語科教員が参加し、指導と評価の一体化に向けて、主に定期考査の問題の改善を図る。
- 外国語指導助手の配置
 - ・日本人英語科教員等とともに、ティーム・ティーチングを行い、特に「話すこと」及び「書くこと」の指導と評価の充実を図る。また、各種英語弁論大会やエッセイコンテスト等の授業外の指導にも活用する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課（内線：7959）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に羽ばたく人材育成事業	20,321	16,047	4,274	2,400		940	16,981	
トータルコスト	29,677千円（前年度 25,510千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	留学説明会・英語弁論大会実施、連絡調整、事業実施、補助金審査、支払							
工程表の政策内容	社会の変革期に対応できる教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

探究的な学びを中心とする国際バカロレア教育において、知識を活用する力や批判的な思考力及び表現力の育成が図られるのに加え、スタンフォード大学のオンラインプログラムや長期の海外留学により、多様な価値観や物事の捉え方などを学ぶ機会を鳥取の高校生に提供することによって、今後の予測不能な社会にあっても主体的に地域や世界の課題に向き合い、グローバルな視点から課題解決を図ろうとする態度を育成し、学校及び地域のロールモデル又はリーダーとなる人材を育成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
グローバルリーダーズキャンパス	スタンフォード大学が提供する高校生向けの通信教育プログラム（Stanford e-Japan）の仕組みを活用し、県内高校生を対象としたカリキュラムを提供する。（受講はオンラインで実施） （1）対象 県内公立私立高校及び国立高等専門学校に在学する生徒25人程度（最大30人） （2）提供期間 1年間 （3）講座概要 スタンフォード大学との協議により、10講座程度から構成される鳥取県版のカリキュラムを作成し、スタンフォード大学専任講師やゲストティーチャーからの講義を受け、テーマ別に意見交換したり講義・討論したりする。課題提出やプレゼンテーション等により受講認定を行う。	14,350
高校生海外留学・海外体験説明会	留学等の説明、留学経験者との交流会を実施し、必要な情報提供を行う。	99
高校生海外留学支援事業	1年程度の留学に対する助成 ・助成額：往復運賃・滞在費用の上限40万円 ・助成人数：4名	1,600
高等学校等海外派遣支援事業（国10/10）	各学校で実施する2週間～1年未満の海外派遣プログラムに対する助成 ・助成額：往復運賃・滞在費用の上限6万円 ・助成人数：1校あたり10名、2校	2,400
国際交流派遣事業	海外で開催される交流事業に高校生及び引率教諭を派遣し、英語による発表等を行う。（2校10人、引率2名）	1,872
合計		20,321

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・海外体験・海外留学する高校生の増加
- ・大会参加者及び事業参加者の変容及び実践的英語力の向上

<取組状況>

- ・財政状況に応じて助成人数を調整しながら、海外体験・海外留学支援事業を継続
- ・文部科学省「トビタテ留学Japan」の推進（H30）
→文部科学省担当者を招いて、留学説明会を開催
- ・「ニュージージーランドクライストチャーチ高校生架け橋プロジェクト」始動（H29～）
- ・「鳥取県高校生理数課題研究等発表会優秀者派遣事業」始動（H30～）
- ・国費による高等学校等海外派遣支援事業に申請（R1～）

<改善点>

- ・高校生海外留学・海外体験における民間留学斡旋団体との連携強化
- ・高校生海外留学・海外体験説明会のオンライン開催（R3）
- ・英語弁論大会出場者数の適正化及び特別賞の設定認定（R3）
- ・令和3年度ニュージージーランド派遣予定者について、令和4年度派遣事業に合流する形で延期（新型コロナウイルス感染症感染対策の観点から）（R3）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課（内線：7929）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立高等学校 就学支援事業	1,013,293	1,065,673	△52,380	1,013,293				

トータルコスト 1,020,928千円（前年度 1,073,313千円） [正職員：0.5人、会計年度任用職員：1.3人]

主な業務内容 申請書審査・補助金の支払、認定結果確認作業

工程表の政策内容 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める環境をつくるために国が創設した「高等学校等就学支援金」等を県立高校に在籍する生徒へ支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。（国10/10。学校設置者である県が代理受領するとともに県の授業料債権に充当する。）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
高等学校等就学支援金	県立高校に在籍する生徒のうち、国が定める支給要件に該当する者に対し、授業料相当額を支援する。 ・所得要件 保護者等の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額の合計が30万4,200円未満の方 ・対象生徒数（見込）：8,850人	1,005,945
学び直しへの支援（高等学校等修学支援事業費補助金）	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制・通信制は48月）経過後も、卒業までの間（最長12月。ただし定時制・通信制は24月）、継続して授業料の支援を行う。 ※所得要件等は就学支援金と同じ。	555
就学支援金認定業務に係る事務費	○県立高校における就学支援金事務の一部外部委託 ○個人番号入力・確認業務の一部外部委託 ○学校現地確認等に係る職員旅費 ○パソコンリース料 ○消耗品費、郵券代 等	6,793
合計		1,013,293

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

国が創設した高等学校等就学支援金等の支給を通じて、県立高校に通う生徒の家庭の教育費負担の軽減を図る。

<取組状況・改善点>

高等学校等就学支援金の支給により、支給対象者（令和4年度支給者割合：約84.2%）には国から授業料が全額支給されることから、家庭の教育費負担の軽減が図られている。

令和3年度支給実績：1,044,501,476円（就学支援金）、92,536円（学び直し支援金）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

高等学校課 (内線: 7917)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
入学選抜諸費	6,578	6,578	0			<手数料> 5,400	1,178	
トータルコスト	390,970千円 (前年度 395,358千円) [正職員: 49.3人]							
主な業務内容	入学者選抜実施、委員会開催、教職員派遣、転入学情報提供・相談対応、追試験対応							
工程表の政策内容	確かな学力・学びに向かう力の育成							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜を実施する。 問題作成及び入試事務について、毎年見直しを行うとともに、入試実施のための所要の経費を措置することにより、鳥取県立高等学校入学者選抜の適正かつ円滑な実施を目的とする。 また、転入学及び編入学に関する最新の情報をホームページ等で常時提供することにより、転入学に際しての便宜を図る。</p>								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ○入試問題の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・本検査 ・追検査 ○入試実施事務 <ul style="list-style-type: none"> ・実施要項、入学志願書等関係書類の作成・印刷 ・令和6年度版高校ガイド (高校入試パンフレット) の作成 ○県立高校入試改善専門委員会の開催 ○全国入試改善協議会等への派遣 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p><事業目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立高等学校入学者選抜を公正かつ適正に実施し、児童生徒の目的意識を育成する。 <p><取組状況・改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入試を通じて、中学校に期待する学び (総合的・多面的な思考力、判断力、表現力の育成) が実現されるような問題の作成を行っている。 ・実施要項や志願書等について、より分かりやすいものに改善している。 ・県立高校入試改善専門委員会で、今後の新しい高校入試の在り方について検討している。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7916）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（終了）県内等修学旅行支援事業（県立学校）	0	2,500	△ 2,500					
トータルコスト	0千円（前年度 3,289千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 新型コロナウイルスの影響等を踏まえて、県立学校が県内等修学旅行を実施する場合の費用を支援することで、生徒がふるさとについて学び、地域への愛着を育む機会を創出してきたが、様々な取組により小学校から高校までを見通した「ふるさとキャリア教育」を進めていることから、終了することとした。								

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7916）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（終了）倉吉農業高等学校演習林活用事業	0	474	△ 474					
トータルコスト	0千円（前年度 2,840千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 令和4年度で事業が終了したことによるものである。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校児童生徒支援事業	3,239	3,189	50	23			3,216	
トータルコスト	28,155千円（前年度 28,100千円）〔正職員：1.5人、会計年度任用職員：4.6人〕							
主な業務内容	不登校支援のための事業の実施、スクールカウンセラー研修の企画・運営							
工程表の政策内容	いじめ、不登校等に対する対応強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

小・中学校の不登校児童生徒等への継続した支援のため、中学校（校区内の小学校へも対応）へのスクールカウンセラー配置やその資質向上に係る研修会の実施、学校生活適応支援員の配置等により、不登校の未然防止及び早期支援、不登校状態の児童生徒の学校復帰も含めた社会的自立を目指す。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
全県協働学校づくり事業	小中学生による不登校やいじめ、暴力等の問題解決のため、県及び全市町村が課題解決の方策を協働して検討・実践する。 （1）「いじめ・不登校等対策連携会議」の開催 ・市町村教育委員会の取組、課題等について協議し大学教授等の助言、指導を受けて対策を検討する。（県及び全市町村） ・いじめ、不登校対策について研修を行う。 （2）学校への指導助言等 ・市町村教育委員会は取組重点校を設定し、県と市町村で学校訪問し指導助言を行う。 ・市町村の個別課題に対して有識者から助言、指導を受ける。	2,190
（拡）校内サポート教室設置事業	通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった不登校（傾向）生徒の支援を行う校内サポート教室に専属の支援員を配置し、個々の生徒の状況に応じた学習支援・生活支援を行い、社会的自立を目指す。 また、ICTを活用してサポート教室内または自宅での遠隔授業等の実施を目指す。 （拡充）配置校：5校→10校	150
学校生活適応支援員配置事業（国1/3）	不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題が心配される公立小学校18校に学校生活適応支援員を配置し、不登校等の未然防止や早期発見・早期支援に取り組む。	※人件費に計上
スクールカウンセラーの配置（国1/3）	不登校やいじめ、問題行動等の対応の充実を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 （全公立中学校56校）	※人件費に計上
スクールカウンセラー研修充実事業（国1/3）	連絡協議会（年2回）、東・中・西部地区別研修会を開催し、スクールカウンセラーの資質向上を図る。	74
臨床心理士等の緊急支援体制の構築（単県）	児童生徒に影響する重大な事故等が発生し、学校や地域が混乱し特別な支援が必要になった際等に、臨床心理士等を派遣し、緊急の支援を行う。	825
合計		3,239

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

不登校の要因・背景に着目した児童生徒理解に基づく支援の充実を図る。

< 取組状況、改善点 >

- ・小学校における不登校支援の充実を目的として、学校生活適応支援員を18校に配置し、支援体制を強化した。
- ・スクールカウンセラーを中・義務教育学校に配置し、校区内の小学校を含めて相談等に対応している。
- ・スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会（年2回）、研修会（年2回：東・中部、年1回：西部）を実施した。
- ・重大な事故等で緊急支援が必要になったときに迅速に臨床心理士等を派遣できる体制を整備している。
- ・令和2年8月に「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を作成し、教職員の不登校児童生徒の状況に応じた支援等の充実を図った。
- ・学校教育支援サイトに不登校に係る校内研修用動画「鳥取県がめざす不登校支援について」を掲載し、校長会等で活用を促している。
- ・令和4年度から全県協働学校づくり事業を開始し、市町村教育委員会といじめ・不登校等対策連携会議を開催し、その中で課題を共有し、研修等により大学教授から助言・指導をいただくとともに、学校にアドバイザーを派遣する等、各学校の課題改善に向けた取組を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校生徒等への自宅学習支援事業	3,389	3,306	83	790			2,599	
トータルコスト	19,808千円（前年度 19,724千円）〔正職員：1人、会計年度任用職員：3人〕							
主な業務内容	利用候補者の選定、自宅学習支援員のとりまとめ、市町村教育委員会との連携等							
工程表の政策内容	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

学びの機会を失っている不登校生徒等（小中学生・高校生年代）を対象に、ICT等を活用した自宅学習支援を実施し、学びへの意欲や学力の補充を行い、自己肯定感を高めるとともに、社会的自立を促す。また、県内3か所の県教育支援センター（ハートフルスペース）に自宅学習支援員を配置し、インターネットを介した学習の進め方のアドバイスや心的なサポート等を行う。

2 主な事業内容

児童生徒理解に精通し、義務教育段階の学習を指導できる者を自宅学習支援員として県教育支援センター（ハートフルスペース）に配置し、一人一人の習熟度に合わせて国語、数学、英語、社会、理科の学習プログラムを提供する学習教材ソフトを使用し、不登校生徒等の学習をインターネットを介して支援する。

※自宅学習支援員は、生徒等の学習状況を学習教材ソフト等で一括管理し、学習を進める上でつまづきが生じた際に支援を行う。また、保護者及び在籍校の教員と連携を図りながら、今後の支援の方向性について話し合うとともに、保護者への支援・助言を行う。

※支援対象者は、県内の小学校、中学校、義務教育学校の不登校児童生徒及び高校生年代（概ね20歳までの者も含める）とし、「自宅からほとんど出られていない」、「学ぶ意欲がある」、「保護者の理解協力が得られる」等の条件を満たす30名程度の利用者を見込んでいる。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
自宅学習支援員の配置による支援（国1/3）	県教育支援センター（ハートフルスペース）に自宅学習支援員（3名）を配置し、学校及び関係機関との連絡調整を行うとともに、児童生徒の自宅への訪問等により、保護者支援を行う。	210
学習教材（国1/3）	学習ソフト利用料・ID利用料（小・中学生年代教材、高校生年代教材）	1,386
ICT機材のリース（一部国1/3）	自宅学習支援員用のPC及びタブレット・携帯電話をリースする。	1,793
合 計		3,389

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

市町村教育委員会と連携し、民間が提供するICT教材を活用した自宅学習支援の仕組みを構築することにより、主に自宅で過ごす不登校児童生徒等の支援を進める。

- ・県内3か所の県教育支援センター（ハートフルスペース）に自宅学習支援員を配置
- ・ICT教材を活用した自宅学習支援を実施

<取組状況>

- ・小中学生に対しては、自宅学習支援によって指導要録上の出席扱いの要件を満たすことができるように、本人、保護者、学校との連携を密にとっている。
- ・保護者に対しては、定期的に電話連絡や面談を実施し、保護者の不安や悩みに寄り添った支援を実施している。
- ・高等学校卒業程度認定試験や高校入試対策を行っている。

<改善点>

- ・関係市町村教育委員会と連携を図り、本事業の成果を活かした不登校支援を検討する機会を設けた。
- ・使用している学習教材が利用者にとって使い勝手の良いものとなるよう、教材提供会社とソフトプログラム修正に関する情報交換を定期的に行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スクールソーシャルワーカー活用事業	73,661	67,934	5,727	24,276			49,385	
トータルコスト	81,623千円（前年度 75,949千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.6人〕							
主な業務内容	スクールソーシャルワーカー育成、資質向上事業、市町村や関係機関との連携							
工程表の政策内容	いじめ、不登校等に対する対応強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

学校や家庭、地域など児童生徒を取り巻く環境に係る課題の複雑化への対応充実を図るとともに、ヤングケアラーを含めた家庭に課題や困難を抱える児童生徒に対する福祉的な支援につなげるため、専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援する。

また、関係者との連絡協議会や人材育成及び資質向上に向けた研修会を実施するとともに、スーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに対して適切な援助を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
（拡充）スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金【国1/3】	スクールソーシャルワーカーを配置する市町村への補助金 【負担割合：国2/9、県4/9、市町村1/3】 R5配置予定：17市町村41名 （鳥取市は国からの直接補助のため除く）	72,067
スクールソーシャルワーカー育成研修【単県】	スクールソーシャルワーカーの新規配置や配置拡充を求める市町村のニーズに対応できるように、その活動に必要な社会福祉の知識や技能等を有する人材を育成する。 【年3回（1回2講座）開催】 ※市町村での配置が進んでいることから、隔年開催としている。	406
スクールソーシャルワーカー資質向上研修【国1/3】	スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修会及びスクールソーシャルワークの視点に立った学校体制づくりの構築を目的とした研修会を開催する。また、ヤングケアラーに関する研修も推進する。 【新任研修：年1回】 新任及び初任者（勤務年数1，2年） 【現任研修：年4回】 スクールソーシャルワーカーとして勤務している者	751
連絡協議会の開催【国1/3】	県教育委員会、市町村等関係機関及びスクールソーシャルワーカーで構成する連絡協議会を開催し、スクールソーシャルワーカー活用事業の効果的な実施と学校、家庭、地域との連携の在り方等について協議する。（年2回）	224
スーパーバイザーの配置に伴う旅費等【国1/3】	各種研修の企画及び運営、対応困難な事例についての相談や適切な助言、事業実施自治体への巡回によるスクールソーシャルワーク活動全般への助言や支援等を行うため配置するスーパーバイザーの活動に要する旅費等。	213
合 計		73,661

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

ヤングケアラーを含め様々な背景を持つ児童生徒が抱える課題に対し、社会福祉の専門知識等を有するスクールソーシャルワーカーを活用した対応の充実を図る。

- ・スクールソーシャルワーカーを配置する市町村教育委員会への助成を行う。
- ・関係者との連絡協議会や人材育成及び資質向上のための研修会を実施する。
- ・スーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに対して適切な援助を実施する。

<取組状況>

スクールソーシャルワーカーの活動により、学校と関係機関との連携体制及び教職員等にもスクールソーシャルワークの考え方や視点の理解が進み、学校における課題の解決につながっている。

<改善点>

- ・スクールソーシャルワーカーだけでなく指導主事、学校関係者に対して会議や研修会等への参加を促し、当事業への理解を深めてもらい、より効果的な活用を行う。
- ・スクールソーシャルワーカー研修の内容をより精査、改善し、市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーが課題解決に向けてより専門的見地を発揮できるようにしていく。

※ヤングケアラー関連事業については、家庭支援課と連携しながら実施する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2322）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業	2,086	2,147	△61	144			1,942	
トータルコスト	38,700千円（前年度 38,771千円）〔正職員：2.3人、会計年度任用職員：6.5人〕							
主な業務内容	高等学校等における不登校（傾向）生徒等の支援、ハートフルスペースの全体運営							
工程表の政策内容	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内3箇所に設置している県教育支援センター「ハートフルスペース」において、義務教育修了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加に向けた支援を行う。

2 主な事業内容

「ハートフルスペース」の運営

- (1) 設置場所：県内3箇所（東部：県教育センター内、中部：倉吉市、西部：米子市）
- (2) 対象者：不登校やひきこもりの状態にある高校生及び中学校卒業後又は高校中途退学後に進学・就労していない者のうち、概ね20歳までの青少年
- (3) 支援内容：安心して過ごせる居場所の提供、社会性を身に付けるような活動の提供を行うとともに、本人、保護者へのカウンセリングや進路支援をとおして、次の進路へ向けての情報提供、福祉・就労等の関係機関へのつなぎ等を行う。
 - 《アウトリーチ支援の充実》
 - ・支援や相談に係る家庭訪問、関係機関訪問等の訪問支援を行う。
 - ・福祉、就労等の関係機関へのつなぎ（公共交通機関の利用や地域資源の活用等含む）をスムーズに行うため、同行しての支援を行う。
 - ※アウトリーチ支援を効果的に行うため、関係機関と連携しながら、高等学校を中途退学後、転編入学や就労をしていない者、転編入学や就労したが離職した者等の情報収集を行う。
- (4) 支援者（スタッフ）

職名	職務内容	配置人数
支援コーディネーター	家庭訪問や学校、関係機関との連絡調整	東部1名、中部1名、西部1名
支援員	利用者への日常的な支援、体験活動の計画・実施	東部1名、中部1名、西部1名
カウンセラー（教育相談員） （高等学校人件費定数）	本人・保護者等への心理相談	東部1名（全県対応）
ソーシャルワーカー	本人や周りの環境へのアプローチ	東部1名（全県対応）

（単位：千円）

区分	内容	予算額
支援活動	施設内での活動支援、訪問支援、カウンセリング、進学・就労相談等を行う。	461
体験活動	地域資源を活用した社会性を育む活動を行う。	146
周知活動	ハートフルスペースの周知、実態把握に向けた学校・関係機関への訪問、ポスター及びチラシ作成・配布等を行う。 通信「ビリーブ」の発行（年4回）、説明・相談会の開催（年3回）	100
研修会、連絡会の開催	保護者研修会及び個別懇談会の実施、スタッフの専門性向上及びフリースクール等の関係者・機関と効果的に連携するための研修会や連絡会を開催する。	1,379
運営費	警備委託料、消防設備点検委託料、高熱水費、電話代、パソコンリース料等	
	合計	2,086

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- ・高等学校等における不登校（傾向）や概ね20歳までのひきこもりの青少年の学校復帰や就労、社会参加に向けた支援を行う。
- ・県内3箇所に設置している県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営、支援内容の充実を図る。
- ・教育支援センター及びフリースクール連絡会等の実施による関係機関との連携を強化する。
- ・保護者及び支援者への情報提供の充実及びホームページ等による取組の周知を図る。

＜取組状況・改善点＞

- ・東部地区では平成22年度より不登校やひきこもりの状態にある高校生等を支援するため、「ハートフルスペース」を設置し支援を行ってきた。
- ・平成24年度には、ソーシャルワーカーを配置し、就労体験や社会参加に向けて次のステップに進む大きなきっかけとなった。
- ・平成29年度には、中・西部地区にもハートフルスペースを設置し、中・西部地区の相談者・利用者の支援にあたることのできるようになった。
- ・ハートフルスペースから遠距離で支援が受けにくい状況にあった地域での出張相談を実施している。
- ・令和3年度より、東部地区では、各市町の担当課と連携して定期的な出張相談を開始する地域ができた。
- ・中部地区では、利用者の就労支援に伴い、関係市町との情報共有等を通して連携を深めることができた。
- ・県内フリースクールとの連携により、幅広の支援、取り残さない支援の強化を図っている。
- ・市町村担当支援課と連携を図り、ひきこもりの未然防止のための青年期における支援を検討している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いじめ防止対策推進事業	12,717	12,350	367	3,695			9,022	
トータルコスト	25,727千円（前年度 25,446千円）〔正職員：1.3人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	いじめ相談への対応、連絡協議会の開催等							
工程表の政策内容	いじめ・不登校等に対する対応強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、相談窓口の充実、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会【単県】	いじめ・不登校対策に係る機関及び団体との連携を図るため、協議会を開催する。（年2回開催）	513
いじめ相談窓口の充実【国1/3】	いじめ110番、いじめ相談専用メール及びヤングケアラーの相談に係る夜間・休日の対応を、専門性・実績を有する県内の民間団体へ業務委託する。 相談窓口紹介クリアファイルを作成し、県内全学校の児童生徒に配布する。	11,085
いじめ問題調査委員会の設置【単県】	いじめ防止対策推進法における重大事態への対応のため、県立学校におけるいじめが原因と考えられる児童生徒の重大な事案について、第三者的な立場から事実関係の調査・検証を行う。	639
子どもの悩みサポートチーム支援事業【単県】	いじめ問題等の早期解決を図るため、関係機関との連携が考えられるいじめ、不登校、問題行動等の事案について学校等が編成する「子どもの悩みサポートチーム」への専門家（医師、弁護士、社会福祉士）の参加を支援する。	60
児童生徒のいじめ問題への主体的な取組の支援【単県】	児童生徒を対象としたいじめ防止啓発のため、缶バッジデザインコンクールを実施し、いじめ問題への主体的な取組を促す。	390
いじめ問題に関する行政説明会【単県】	学校の生徒指導担当者等を対象に、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針に則ったいじめ問題への対応について、弁護士等による研修会を開催し、いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる。	30
合計		12,717

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- いじめ問題への対応の充実を図る。
- ・相談窓口の充実
- ・いじめ問題の解決にあたる学校等への支援の充実
- ・児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援
- ・関係機関・団体との連携

<取組状況>

- ・平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめ防止対策を推進するため関係機関の連携を図る「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、令和2年度からは「いじめ・不登校対策連絡協議会」と改め、いじめの防止と不登校支援について、関係機関、団体と連携を進めている。
- ・いじめの重大事態発生時の迅速な対応のため、いじめ防止対策推進法第28条に基づくいじめの重大事態の調査を行う「いじめ問題調査委員会」を平成27年度に設置した。
- ・いじめ相談窓口の夜間・休日対応のための外部委託、いじめ問題の早期解決のための専門家の参加等を支援してきた。令和4年度から外部委託の対象にヤングケアラーに関することを追加した。

<改善点>

- ・学校の生徒指導担当者等を対象にいじめ問題に関する行政説明会を行い、悉皆研修として県内全学校にいじめ問題に関する正しい理解を深める機会を作っている。
- ・学校実施の研修に指導主事が講師となり、いじめの防止と不登校支援について指導するとともに、相談窓口やいじめ対応マニュアルの周知を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2322）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育相談事業	2,378	2,267	111				2,378	
トータルコスト	19,124千円（前年度 19,060千円）〔正職員：1.3人、会計年度任用職員：2.3人〕							
主な業務内容	指導主事による教育相談等							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

幼児児童生徒等の発達、障がい等に係る学習上の困難や生活上の課題について、専門性を有する相談員及び専門指導員並びに専門医が、本人や保護者、学校関係者等の相談に応じ、個別の状況やニーズに応じた指導・支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
指導主事、相談員による教育相談	本人・保護者・学校関係者等からの相談に指導主事及び相談員が応じ、個別の状況やニーズに応じた助言・支援を行う。 【業務内容】 <指導主事> ・幼児児童生徒の学習、生活等についての相談対応（電話、来所、訪問、メール） ・教職員への講義・講演の実施 ・当センターの幼児支援を終了した小学生のうち、読み書きのつまずきがある児童に対して個別支援プログラムの実施 <相談員> ・幼児児童生徒の学習、生活等についての相談対応（電話、来所） 【対応時間】 ・電話相談：月～金曜、午前8時30分～午後5時15分 ・来所相談：月～金曜、午前9時～午後5時 ・訪問相談：要請により随時 ・メール相談：24時間受付	1,450
専門指導員による幼児への教育相談	発達が気になる幼児について、継続的な指導・支援及び保護者支援を行う。また、就学に関する情報提供や在籍園との連携を行う。 【業務内容】 幼児の発達、言葉についての相談、保護者への支援を行う。 【対応時間】 火・水・木・金曜、午前9時～午後5時	100
専門医による教育相談会	不登校、ひきこもり、発達に関する相談に医学的立場からの助言を行う。（東・中・西部地区別に1か月に1～2回実施）	828
合 計		2,378

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

子育ての悩みがある保護者や、園や学校での保育や指導に困り感を感じている教職員のために各種相談活動を行い、課題解決を図る。

- ・電話や来所等による相談者への支援等の実施
- ・教職員への児童生徒理解に係る講義・講演の実施
- ・相談に係る取組の周知
- ・専門医による教育相談会の実施
- ・関係機関との連携

<取組状況>

- ・「落ち着きがない」「対人関係のトラブルが多い」「集団に入れない」「登校ができない」等の相談内容が多く、幼児期における個別支援プログラムの実施や保護者、園・学校、関係機関等と連携を図って対応している。

<改善点>

- ・電話相談や来所相談において心理学的理論を活用しながら、相談者の主訴の解消に努めている。
- ・関係機関との連携を行い、早期解決及び切れ目のない支援に努めている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもたちを守るためのネットパトロール事業	1,091	1,091	0	363			728	
トータルコスト	1,871千円（前年度 1,880千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	事業計画書・実績報告書の審査、委託料の支払事務等							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、NPO法人に委託して、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をする。

2 主な事業内容

以下の業務をNPO法人に委託して行う。

- ・月10回程度インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視を行い、問題と思われる事例が発見された場合、県教育委員会に報告する。（県教育委員会は関係市町村教育委員会や学校へ情報提供を行う。）
- ・監視結果の傾向や対策の分析を行い、事業報告書として提出するほか、事業成果を鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員の研修会等で情報提供する。
- ・SNSサービス提供者等への削除依頼を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

子どもによるインターネット上の他人への誹謗中傷やいじめにつながる書き込み、自死をほのめかす書き込み等を監視し、県教育委員会及び必要に応じて学校等への連絡を行うことで、インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもを守る。

<取組状況>

平成21年度からNPO法人に委託して、インターネット上の実態把握や不適切投稿等の学校への情報提供を行っている。特に、自死をほのめかす書き込みについては、発見次第速やかに対応することで重大化の予防につながっている。

<改善点>

頻繁に掲示される学校や個人（アカウント名含む）のものについては監視強化を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7519）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会教育企画費	6,664	6,644	20				6,664	

トータルコスト 26,691千円（前年度 26,837千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：1人〕

主な業務内容 社会教育委員会議等の開催準備、関係先との連絡調整、職員管理、予算管理

工程表の政策内容 社会全体で取り組む教育の推進、生涯学習の環境整備と活動支援、ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生涯学習・社会教育について、県民や市町村、実践者の意向をくみ上げた施策立案、市町村・社会教育関係団体との連絡調整、普及・啓発等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 社会教育委員会議等の開催	社会教育に関する諸計画の立案等を行う。（委員14名、年3回開催）	1,003
2 社会教育指導者等研修派遣	生涯学習・社会教育について県域でリーダーとして活躍できる人材を養成するため、県外の各種研修・講座等に派遣する。	180
3 とっとり県民カレッジ講座の開催	市町村や高等教育機関等と連携し、地域づくりにつながる講座等を開催する。また、講座について広く県民に情報提供することにより県民に学ぶ機会を提供するとともに、講座の受講に応じて単位を認定することで学習意欲向上を促す。	100
4 中学校トークプログラムの普及	中学生と地域の大人・大学生が少人数のグループで、働き方や生き方等のテーマに沿って自由に話す「中学校トークプログラム」を実施する市町村や学校を支援し、全県にプログラムの普及を図る。これにより、地域との協働により中学生のふるさとに対する愛着を高め、将来の夢や目標を持つ機会を創出する。	320
5 市町村・社会教育関係団体等との連絡調整等	市町村・社会教育関係団体等との連絡調整を行う。	5,061
合計		6,664

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 生涯学習・社会教育施策の立案や県域で社会教育指導者として活躍が期待できる人材の養成等を図る。
- 県民が学習活動を通して得た知識や技術を、地域の課題解決等のために生かし、地域の発展につなげる。
- 地域と学校が協働連携する取組を支援し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、心豊かに生きる子どもたちを育成する。

<取組状況・改善点>

- 社会教育委員会議がコミュニティ・スクール（※）と地域学校協働活動の一体的推進について調査・審議し、地域の特性を生かし持続可能な活動としていくための考え方と施策例を取りまとめた建議書を県教育委員会へ提出され、また、社会教育関係団体への補助制度、子どもの自然体験活動等について意見を伺い、事業に生かした。
- 全国社会教育研究大会に社会教育関係指導者を派遣するなど、コロナ禍においても指導者の養成・資質向上を図った。
- 「とっとり県民カレッジ」では、県立生涯学習センターの指定管理者と高等教育機関、市町村、県が連携し、幅広いテーマで講座を設け、県民に多様な学習機会を提供している。
- 地域の大人・大学生と学校が行う「中学校トークプログラム」を令和4年度は県教育委員会と市町村教育委員会、学校の共催により10校で実施した。参加者アンケートの結果から、中学生の自己肯定感や地域への貢献意識の向上が見られる他、地域の大人の中学生への理解が促進されたという反応が得られた。

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）

学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7943）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	4,671	4,700	△29				4,671	
トータルコスト	11,688千円（前年度 11,797千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	事前調査、企画、契約、協議会準備、調整、広報、募集、資料作成、会場設営、委託事業調整							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進、社会の変革期に対応できる教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

保護者と子どもたちに対し、民間（関係企業・団体等）と連携して、電子メディア機器とのよりよい接し方についての啓発を図る。

また、新たにメディアリテラシー等の指導ができる専門人材を養成し、児童生徒への授業や教職員研修に加えて、保護者向け研修を実施し、子どもたちがインターネットを適切・安全に使うことができるよう教育啓発に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会事業	子どもたちの電子メディア機器とのよりよい接し方に関する教育啓発を、官民連携組織により、企画・実施する。 （委託先：鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会） ・鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会の運営・SNSトラブルから子どもを守る取組（合言葉「とりのからあげ」の県全体への普及等） ・電子メディアとの適切な付き合い方を学ぶための講座・啓発イベントの開催 ・電子メディアとの付き合い方を子ども・保護者・学校で学べる学習ノートの作成・配布	1,549
2 鳥取県インターネット問題予防対策事業	情報モラル、メディアリテラシー、デジタルシティズンシップ（※）等の指導ができる民間の専門人材を学校へ派遣し、児童生徒への授業と教職員研修・保護者研修を行う。また、メディアリテラシー等の指導ができる者の育成を図るため、養成講座を実施する。 （拡充）・鳥取県デジタル・シティズンシップエドューケーターの派遣（派遣先：県内公立学校） （新規）・鳥取県デジタル・シティズンシップエドューケーター養成講座の実施（派遣人材の育成） ※デジタルシティズンシップ：デジタル技術の利用を通して、社会に積極的に関与し参加する能力のこと。	1,004
3 インターネットとの適切な接し方教育啓発講師派遣事業	子どもの健全育成を行うNPOに委託し、保護者や地域住民への啓発活動を行う。 ・ケータイ・インターネット教育推進員派遣（派遣先：幼保の保護者研修会等） ・ケータイ・インターネット教育推進員研修（派遣人材の育成） ・乳幼児保護者向け啓発活動（啓発チラシを作成し、幼稚園・保育所等への配付等）	1,927
4 事務費	連絡調整・事業実施に要する経費である。	191
合計		4,671

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 電子メディア機器とのよりよい接し方についての学校・家庭・地域向けの教育啓発を行う。
- 研修会等の機会を充実させ、保護者がインターネット利用における利便性だけでなく、問題や危険性についても理解した上で、インターネットトラブルを未然に防ぐことができるよう推進する。
- 乳幼児期においても、電子メディア機器への接触による影響を保護者が理解し、望ましい子育てや家庭教育を推進する。

<取組状況・改善点>

- 大人から子どもへの一方的な啓発だけではなく、子どもたちが主体的に電子メディアとの関わり方を考える取組や、大人と子どもが一緒に考える取組を実施した。
- 関係課・団体と連携しながら、コロナ禍でも啓発できる機会を探りながら取組を行った。
- 鳥取県インターネット問題予防対策事業により、情報に関するリテラシーやモラルに関する学校の意識が高まった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7943）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	1,281	1,281	0				1,281	
トータルコスト	9,078千円（前年度 9,167千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	企画、アドバイザー派遣調整・協議、関係庶務、研修会講師交渉・募集、広報、研修会場設定、資料作成、報告まとめ、啓発イベント企画・運営、調整							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

子どもたちが、乳幼児期から自然に本に親しみ、言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く生きる力を身につけるために、妊娠期の保護者等への啓発に取り組むとともに、子どもの読書に関わる人材の技能向上を図る。
また、不読率（一ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合）の改善のため、子どもたちが本を手に取り、読書の楽しさを体感できるような啓発に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県子ども読書アドバイザー派遣事業	子どもの読書に関する専門的な知識や読み聞かせ等の豊富な経験を持つ「鳥取県子ども読書アドバイザー」を、読み聞かせボランティアや保護者等の研修会に講師として派遣する。	200
鳥取県子ども読書アドバイザー研修会	鳥取県子ども読書アドバイザーの技能向上を図るため研修会を開催する。	231
乳幼児期等の読書習慣定着のための取組	乳幼児期・妊娠期の保護者等に対して読み聞かせ・読書の重要性等を啓発するイベント等を実施する。 ※独立行政法人国立青少年教育振興機構の『地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業』と共催。	171
中学生・高校生ポップコンテスト	読書離れが顕著になる中学生・高校生を対象に手作りのポップ（※）を募集し、中高生が本を手取るきっかけとする。 ※ポップ…書店等の店頭で使用される、本の魅力を伝えるカード	679
合計		1,281

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

不読率の改善を図り、読書活動を通して鳥取県の未来を担う子どもたちの心豊かな成長を促す。
（令和5年度不読率目標値）小学3年生：3%以下、小学6年生：6%以下、中学3年生：12%以下、
高校2年生：16%以下

<取組状況・改善点>

- コロナ禍にあっても感染拡大状況に応じた予防対策を行い、鳥取県子ども読書アドバイザーを保護者研修会等に派遣して読み聞かせの具体的な方法について研修を行い、子どもにとっての読書の大切さについて理解を深めることができた。
- 公立図書館やこどもの国のイベントに出展し、啓発チラシの配布や親子で取り組めるワークショップを行う等、関係機関と連携して乳幼児期の読書習慣定着に向けた取組を行った。
- 令和4年度のポップコンテストでは、作品の応募について学校図書館内でのコーナー展示や図書館だよりへ掲載する等、学校図書館司書の協力を得て879作品もの応募があり、読書離れの傾向が見られる中学生、高校生が本を手取るきっかけにできた。また、優秀な作品は書店、図書館で本の紹介に活用される等、読書活動の推進に役立った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7944）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	452	452	0				452	
トータルコスト	2,791千円（前年度 2,818千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	企画・連絡調整、協議・庶務関係 会計・支払い							
工程表の政策内容	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

家庭環境等の違いのため生じる「子どもの体験格差」是正のため、自然体験活動を推進している独立行政法人国立青少年教育振興機構の『地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業』との共催により、県立青少年社会教育施設等で、県内児童養護施設及び母子生活支援施設と連携して、自然体験活動を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 自然体験活動の実施	県立青少年社会教育施設等で、県内児童養護施設及び母子生活支援施設の子ども達を対象に、自然観察やキャンプ等の自然体験活動を実施する。	438
	経費内訳	
	食糧費、ガソリン代（県が負担）	438
	活動費、消耗品費、保険料等（機構事業が負担）	-
2 報告会の実施	体験活動に参加した児童養護施設等と青少年社会教育施設が、報告、意見交換を行い、体験格差是正に向けた活動内容や、本事業の利用促進について検討する。	14
	合計	452

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

家庭環境等の違いのため生じる「子どもの体験格差」是正のため、社会教育施設等と児童養護施設等とが連携して体験活動を進める。

<取組状況・改善点>

県立青少年社会教育施設等と県内の児童養護施設・母子生活支援施設とが連携して施設利用者（入居者）を対象に体験活動（キャンプ、野外炊飯、乗馬等）の機会を提供した。体験活動に参加した施設からは「普段できない体験ができた。入所したばかりの児童がいたが、体験を通して会話がが増えて輪の中に入れるようになった」、「子どもの成長をお母さんたちが間近に見たことで、言葉かけも肯定的なものが増えた。それを受けて、子ども自身も喜び、自信となっている様子がうかがえた」といった声が寄せられた。

※令和4年度は5施設が参加。7施設から申込があったが、新型コロナウイルスの影響により2施設は中止となった。（令和3年度は5施設参加。6施設が申込み、1施設が新型コロナウイルスの影響により中止。）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 青少年社会教育施設費

社会教育課（内線：7518）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	522	940	△418				522	
トータルコスト	2,081千円（前年度 2,517千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設等との連絡調整、放課後子供教室等との連絡調整、契約・支払事務、庁内関係課との調整							
工程表の政策内容	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県星空保全条例の趣旨を踏まえ、県民等が鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	区分	内容	予算額
1	県立青少年社会教育施設における星空観察事業	学校行事や県立青少年社会教育施設が行う主催事業において、天文等に詳しい講師を招いて星空観察を行う。	312
2	県立青少年社会教育施設における移動式プラネタリウム実施事業	移動式プラネタリウムを、県立船上山少年自然の家と大山青年の家が行う主催事業や受入事業で活用する。	210
合計			522

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育機会を提供する。また、社会教育施設において、青少年の星への興味を醸成する事業として実施する。

<取組状況・改善点>

- 令和2年度以降（コロナ禍以降）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、移動式プラネタリウムを使用した事業は実施できていない状況であるが、屋外での解説を伴う星空観察事業は感染対策を行い実施している。
- 青少年社会教育施設の主催する星空観察事業には、例年、多くの申込者（令和4年度参加者：30人（申込者：282人））があるが、コロナ禍以降、開催直前にキャンセルされる方が多い状況となっている。今後も新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を講じながら事業を実施する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7520）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県市町村社会教育振興事業	2,655	2,765	△110	242			2,413	
トータルコスト	10,452千円（前年度 10,651千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	事業企画事務、市町村教育局等連絡調整、研修・講習・協議会の準備運営、事後事務処理							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県全体の社会教育の推進を図るために、人づくり・つながりづくり・地域づくりの要となる県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 県実施事業

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 新任生涯学習・社会教育担当者研修会	新たに社会教育担当として配属された職員が、社会教育の基礎的事項を習得する研修を開催する。	28
2 社会教育主事講習	社会教育主事（社会教育士）を養成する講習を開催する。 （文部科学省のプログラムにより実施）	474
3 県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会	社会教育行政の中核を担う社会教育主事及び社会教育担当中堅職員を対象に、多様化、複雑化する地域課題に対応できるよう、専門性をより高める研修を開催する。	138
4 鳥取県地域コーディネーター養成講座	学校運営協議会委員、学校支援活動関係者、公民館職員等を対象に、地域と学校が協働する活動、学校や公民館を核とした人づくり・地域づくり活動のコーディネーターを養成する講座を開催する。	730
5 社会教育関係者のICT活用研修	社会教育関係者がICTを活用した生涯学習・社会教育事業を実施するノウハウを習得するための研修を開催する。	443
6 事務費	連絡調整・事業実施に要する経費である。	642
合計		2,455

(2) 鳥取県社会教育協議会への助成

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業等	補助率	予算額
社会教育協議会補助金	・県内社会教育関係者の資質向上、社会教育の振興発展に向けた活動に対する助成 ・県公民館連合会への助成 ※社会教育協議会の運営費は県補助と市町村の負担金（負担割合 県2：市町村3）	県10/10	200

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

自己実現や生きがいづくりを目的とした生涯学習・社会教育の推進に加えて、学んだ成果を地域社会に生かし、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつなげる要となる市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。

<取組状況・改善点>

- コロナ禍にあっても感染拡大状況に応じ、ICTの活用（オンライン・ライブ配信・録画配信）等の対策により、社会教育関係者の研修を着実に実施した。
- 「社会教育関係者のICT活用研修」は、新型コロナウイルスの影響によりオンラインで実施したが、受講生のICT活用への意欲とスキルの向上が見られる等の成果があり、令和5年度も継続する。
- 助成している鳥取県社会教育協議会も、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、ICTを活用するなど工夫して研修、会議等の活動を行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

1目 社会教育総務費

社会教育課（内線：7943）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会教育関係団体による地域づくり支援事業	7,362	6,308	1,054				7,362	
トータルコスト	11,261千円（前年度 10,251千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	団体指導、申請・交付・報告まとめ							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。

2 主な事業内容

全県的な組織を有し、県の施策に合致した活動を展開している公共性のある社会教育関係団体を対象として、人材育成等に要する活動経費の一部を助成する。

（単位：千円）

助成先	予算額
鳥取県PTA協議会	878
鳥取県高等学校PTA連合会	1,037
鳥取県連合青年団	390
ガールスカウト鳥取県連盟	592
日本ボーイスカウト鳥取連盟	447
鳥取県子ども会育成連絡協議会	512
鳥取県連合婦人会	735
(臨時)ガールスカウト中国・四国地区トレーナー会	41
(臨時)第25回世界スカウトジャンボリー派遣費（ボーイスカウト）	2,730
合計	7,362

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

家庭・地域の教育力向上の促進、社会教育関係団体で活動する人材の育成に資する。

<取組状況・改善点>

コロナ禍で活動に制約が続く中でも、ICTの活用等様々な工夫を行い目的に沿った取組を着実に実施している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7521）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域学校協働活動推進事業	55,695	49,838	5,857	27,158			28,537	
トータルコスト	74,408千円（前年度 68,764千円）〔正職員：2.4人〕							
主な業務内容	企画事務、制度設計・事業周知、研修会運営事務、国との調整、申請・報告事務							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

社会総がかりで子どもたちを育むために、公立学校に学校運営協議会（※）を設置し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として行う地域住民等が参画し地域の特色を生かした事業（地域学校協働活動）を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。

※学校運営協議会

学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクール（以下「CS」という。）という。

2 主な事業内容

(1) 県実施事業

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 市町村の人材育成・普及啓発 （国1/3、県2/3）	○CS・地域学校協働活動研修会の開催 ○地域未来塾・放課後子供教室研修会の開催 ○CS・地域学校協働活動の情報交換会の開催 ○CS・地域学校協働活動啓発パンフレットの作成	1,345
2 放課後子供教室事業 （国1/3、県2/3）	○県立特別支援学校における放課後子供教室の実施	923
3 学校教職員の人材育成 （単県）	○地域連携担当教職員を育成するため、社会教育主事講習に教職員を派遣	600
合計		2,868

(2) 市町村への助成

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	予算額
学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 （国・県・市町村各1/3）	○実施予定 18市町村 ○補助対象事業 ・CS・地域学校協働活動運営委員会 ・研修会参加や先進地視察 ・啓発リーフレット・ちらしの作成 ・学校運営協議会の活性化 ・地域と学校の連携協働体制の構築等に係る経費 ・学校の働き方改革を踏まえた活動 ・学習支援活動及び体験活動 ・放課後子供教室、地域未来塾、その他の地域学校協働活動	52,827

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

CSと地域学校協働活動の一体的推進により、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。

<取組状況・改善点>

- 「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を目指して学校と地域との連携・協働による取組を進め、CSの導入促進・取組充実に取り組む市町村の支援を行った。（研修会の開催、パンフレット配布、財政的援助等）
- 補助金を活用する全市町村に対して事業実施状況の聞き取り調査を行い、CSと地域学校協働活動の一体的推進の体制構築に向けて助言を行った。
- 地域連携担当教職員の人材育成のため、教職員が社会教育主事講習を受講する経費を負担した。
- CSの導入状況（令和4年5月時点）市町村立小・中・義務教育学校 138校（79.3%）
県立高等学校 24校（100%）県立特別支援学校 9校（100%）
- 鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会からのCSと地域学校協働活動の一体的推進に関する建議を踏まえ、制度の普及・啓発や人材育成に資する研修等を実施した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7521）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりふれあい家庭教育 応援事業	8,723	7,556	1,167	3,985			4,738	
トータルコスト	18,859千円（前年度 17,808千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	市町村申請及び報告の取りまとめ審査、国との連絡調整、国庫補助金処理、関係先等との連絡調整、各種研修会の企画、協議、資料作成、各種研修会準備調整、運営、広報、企業訪問、協定締結、活動状況の集計、関係先との連絡調整							
工程表の政策内容	社会全体で取り組む教育の推進、家庭教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

核家族化、少子化や地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待等の増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、家庭教育を社会全体で支援する必要性が高まっている。また、コロナ禍で保護者の不安や悩みに寄り添う支援も求められている。このため、全ての保護者が安心して子育て及び家庭教育が行えるよう、家庭教育の支援を充実し、家庭の教育力向上を図る。

家庭教育支援にかかわる地域人材の育成とネットワークの構築、市町村が実施する家庭教育支援や「家庭教育支援チーム」による訪問型（届ける）家庭教育支援の取組を促進する。

2 主な事業内容

(1) 県実施事業

（単位：千円）

	区分	内容	予算額
1	市町村の人材育成・普及啓発 (国1/3、県2/3)	○研修の実施 ・各市町村の家庭教育支援員等を対象とした家庭を取り巻く現状と課題、支援等に必要の技術や手法等に関する研修 ・「とっとり子育て親育ちプログラム」の進行役（ファシリテータ）を対象とした研修 ○啓発広報 家庭教育リーフレット・小学校スタートブックを対象年齢の児童生徒の保護者に配布するとともに、ホームページ等を利用して、子育て家庭を社会全体で支援しようとする機運を醸成する。	1,352
2	研修会講師等の派遣 (国1/3、県2/3)	家庭教育アドバイザーや「とっとり子育て・親育ちプログラム」のファシリテータをPTAの研修会等へ派遣する。	360
3	企業との連携による家庭教育の推進（国1/3、県2/3）	子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業と「鳥取県家庭教育推進協力企業」として協定を締結し、企業での家庭教育支援を促進する。	465
合計			2,177

(2) 市町村への助成

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業等	予算額
学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (国・県・市町村 各1/3)	○実施予定 11市町村 ○補助対象事業 ・家庭教育支援チーム形成やチームの活動の充実に向けた取組 ・保護者が集まる様々な機会を活用した子育て講座の開催	6,546

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

全ての親が安心して子育て及び家庭教育を行えるよう、家庭教育を支援する。

<取組状況・改善点>

- コロナ禍にあっても、感染拡大状況に応じた対策やICTの活用等により、家庭教育の支援を行う人材育成のための研修を着実に実施した。
- 「とっとり子育て親育ちプログラム」のファシリテータや、家庭教育アドバイザーの派遣により、保護者の仲間づくりや家庭教育について学びあう機会を提供した。
- 新1年生の保護者向けの「小学生スタートブック」を発行し、小学校を通じ入学説明会等で配布した。
- 市町村の家庭教育支援体制構築に向け、助言や説明等を行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 青少年社会教育施設費

社会教育課（内線：7519）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
船上山少年自然の家運営費	〔債務負担行為〕 200,605 47,598		〔債務負担行為〕 200,605 △54,096			〈使用料〉 47	〔債務負担行為〕 200,605 47,551	
トータルコスト	73,985千円（前年度 128,351千円）〔正職員：3.2人、会計年度任用職員：0.5人〕							

主な業務内容	受入団体の準備・指導・活動補助・支援、主催事業の事前調査・企画・調整、広報、指定管理者との連絡調整
工程表の政策内容	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

青少年社会教育施設の一部指定管理者制度により、官民連携して利用者ニーズに対応した施設の運営を行う。
また、現在の指定管理期間が令和5年度をもって満了することから、令和6年度以降も指定管理者制度を導入するための債務負担行為を設定する。

【施設の目的】

少年たちに自然探求や野外活動をさせることによって豊かな情操を養うとともに、自然の中での集団宿泊訓練を通じて「自律・友情・協力・奉仕」の精神を体得させ、心身ともに健やかな少年の育成を図る。

2 主な事業内容

指定管理者制度の一部導入に伴い、施設の運営を次のとおり分担して行う。

【指定管理者の行う業務】

施設の維持管理、受付案内、受入事業・主催事業実施補助

【県の行う業務】

施設利用者に係る体験活動等の企画・実施・指導

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 指定管理委託料	指定管理者に対する施設の管理運営委託 ・委託期間：令和元年度～令和5年度 ・指定管理者：TKSS・富士総合警備保障共同企業体	45,033
	指定管理者に対する施設の管理運営委託限度額 ・委託期間：令和6年度～令和10年度	（債務負担行為） 200,605
2 （臨時）指定管理候補者審査委員会開催費	指定管理候補者審査委員会委員の報酬及び旅費	121
3 備品経費等	Wi-Fi整備、暗幕の購入	1,940
4 職員経費等	指導員等職員の旅費等	504
	合計	47,598

※今回の指定管理更新に当たっては、県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間有識者の意見を踏まえて方針を決定した。

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
- ・光熱費は、物価上昇が著しい現状（例：電気+70%、都市ガス+132%）にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。（公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

船上山少年自然の家の利用者満足度の高い施設運営の継続及び新たな体験活動プログラム開発の継続等を目標としている。

<取組状況・改善点>

- 平成28年度から指定管理者制度を一部導入し、指定管理者と県職員が連携・協力して順調に運営している。
※令和3年度利用者へのアンケート結果（ ）書きは令和2年度
職員への対応 「とても満足・少し満足」99%（100%）
利用満足度 「とても満足・少し満足」100%（100%）
- 施設周辺の自然を活用した様々な体験プログラムを利用者に提供するとともに、集団宿泊体験等を通じて学校をはじめとする団体の仲間づくりに貢献した。
- コロナ禍においても宿泊定員を1/2とし、新型コロナウイルス感染防止マニュアルを整備し県の認証を受けて、可能な限りの活動を提供しており、少しずつ利用者が増加している。
※利用状況 令和3年度 7,981人（182団体）
令和2年度 6,738人（167団体）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7519）

4目 青少年社会教育施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山青年の家運営費	〔債務負担行為〕 193,655 75,026	〔債務負担行為〕 80 49,649	〔債務負担行為〕 193,575 25,377		<12,000> 24,000	<使用料> 403	〔債務負担行為〕 193,655 50,623	県費負担 32,623
トータルコスト	101,413千円（前年度 76,306千円）〔正職員：3.2人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	受入団体の準備・指導・活動補助・支援、主催事業の事前調査・企画・調整、広報、指定管理者との連絡調整							
工程表の政策内容	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

青少年社会教育施設の一部指定管理者制度により、官民連携して利用者ニーズに対応した施設の運営を行う。また、現在の指定管理期間が令和5年度をもって満了することから、令和6年度以降も指定管理者制度を導入するための債務負担行為を設定する。

【施設の目的】

「大山」の自然に親しみ、自然の中での集団宿泊学習等体験活動を通じて青少年の健全な育成を図る。

2 主な事業内容

指定管理者制度の一部導入に伴い、施設の運営を次のとおり分担して行う。

【指定管理者の行う業務】

施設の維持管理、受付案内、受入事業・主催事業実施補助

【県の行う業務】

施設利用者に係る体験活動等の企画・実施・指導

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 指定管理委託料	指定管理者に対する施設の管理運営委託 ・委託期間：令和元年度～令和5年度 ・指定管理者：公益財団法人鳥取県教育文化財団	45,994
	指定管理者に対する施設の管理運営委託限度額 ・委託期間：令和6年度～令和10年度	（債務負担行為 193,655）
2 指定管理候補者審査委員会開催費	指定管理施設運営評価委員会委員の報酬及び旅費	121
3 備品等	Wi-Fi整備、大型扇風機の購入、カメラの購入	948
4 改修経費	蒸気管改修工事（生活棟）	27,653
5 職員経費等	指導員等職員の旅費等	310
	合計	75,026

※今回の指定管理更新に当たっては、県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間有識者の意見を踏まえて方針を決定した。

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
- ・光熱費は、物価上昇が著しい現状（例：電気+70%、都市ガス+132%）にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。（公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定）

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

大山青年の家の利用者満足度の高い施設運営の継続及び新たな体験活動プログラム開発の継続等を目標としている。

<取組状況・改善点>

- 平成28年度から指定管理者制度を一部導入し、指定管理者と県職員が連携・協力して順調に運営している。
※令和3年度利用者へのアンケート結果（ ）書きは令和2年度
職員の対応 「とても満足・少し満足」100%（100%）
利用満足度 「とても満足・少し満足」100%（100%）
- 施設周辺の自然を活用した様々な体験プログラムを利用者に提供するとともに、集団宿泊体験等を通じて学校をはじめとする団体の仲間づくりに貢献した。
- コロナ禍においても宿泊定員を1/2とし、新型コロナウイルス感染防止マニュアルを整備し県の認証を受けて、可能な限りの活動を提供しており、少しずつ利用者が増加している。
※利用状況 令和3年度 16,652人(399団体)
令和2年度 16,250人(370団体)

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課 (内線: 7519)

5目 生涯学習センター費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯学習センター運営費	〔債務負担行為〕 438,365 92,852		〔債務負担行為〕 438,365 △3,578			〈使用料〉 8	〔債務負担行為〕 438,365 92,844	
トータルコスト	95,191千円 (前年度 98,007千円) [正職員: 0.3人]							

主な業務内容 施設との連絡調整、委託料支払い、関係者との連絡調整、次期指定管理候補者選定等に係る調整、庶務

工程表の政策内容 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民や生涯学習活動団体、社会教育関係団体の活動支援や各種情報提供を行う県立生涯学習センターについて、指定管理者に委託して管理運営を行うとともに、施設・設備の老朽化に伴い、緊急性の高いものから必要な改修等を行う。

また、現在の指定管理期間が、令和5年度をもって満了することから、引き続き令和6年度以降も同制度を導入するための債務負担行為を改定する。

2 主な事業内容

生涯学習センターの運営を以下のとおり行う。

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
1 管理運営費	指定管理者に対する施設の管理運営委託 ・委託期間: 令和元年度～令和5年度 ・指定管理者: 公益財団法人鳥取県教育文化財団	91,345
	指定管理者に対する施設の管理運営委託限度額 ・委託期間: 令和6年度～令和10年度	(債務負担行為 438,365)
2 指定管理候補者審査委員会開催費	指定管理候補者審査委員会委員の報酬及び旅費	112
3 備品更新・整備費	施設備品の更新 (除雪機)	545
4 施設営繕費	本館棟塔屋アスファルト防水工事の設計	850
	合計	92,852

※今回の指定管理更新に当たっては、県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間有識者の意見を踏まえて方針を決定した。

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
- ・光熱費は、物価上昇が著しい現状 (例: 電気+70%、都市ガス+132%) にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。(公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県民の生涯学習の振興や、生涯学習活動団体・社会教育関係団体への活動支援、各種情報提供を行うための管理運営を行う。

<取組状況・改善点>

- 昭和54年に開館以来、鳥取県の生涯学習振興の拠点施設として利用されてきた。平成18年度から生涯学習センターの管理運営を指定管理者に委託している。
- 新型コロナウイルス感染防止マニュアルを整備し、県の認証を受けて事業実施及び施設運営を行っており、利用者も少しずつ増加している。
※利用状況 令和2年度 36,648人、令和3年度 44,754人
- コロナ禍の現状においても、市町村や高等教育機関と連携した企画事業の積極的な展開や当該事業のネットによるアーカイブ配信などにより広く県民に学習の機会を提供しているほか、障がいのある方に配慮した要約筆記や手話通訳を取り入れるなどしている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

5目 生涯学習センター費

社会教育課（内線：7944）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生涯学習センター舞台照明設備改修事業	110,152	0	110,152		<49,500> 99,000		11,152	県費負担 60,652
トータルコスト	111,711千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	施設との連絡調整、支払業務、関係者との連絡調整							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立生涯学習センターの舞台照明設備について、計画的に更新を行う。

2 主な事業内容

継続費 182,912千円（期間 令和4年度～令和5年度）

（単位：千円）

区分	事業内容	令和4年度	令和5年度	合計
舞台照明設備改修事業	生涯学習センターの舞台照明の更新工事を行う。	72,760	110,152	182,912

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

老朽化に伴う故障等による臨時休館等の事態を避けるため、中長期保全計画に基づき計画的に改修・更新を行う。

<取組状況>

- 中長期保全計画に基づいた計画的な改修等により、利用者の快適な利用環境を維持するよう努めている。
- センター利用者への影響を抑制するため、繁忙期を避けて計画的に工事ができるよう、実施設計費を令和4年度当初予算に計上し、10月に設計を完了した。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

5目 生涯学習センター費

社会教育課（内線：7519）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（終了）生涯学習センター空調設備更新事業	0	48,431	△48,431					
トータルコスト	0千円（前年度 50,008千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 生涯学習センターの空調設備更新の終了によるものである。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	698	935	△237				698	
トータルコスト	7,715千円（前年度 8,032千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	高校生の未来につながる読書推進、学校図書館活用教育普及講座、学校図書館職員研修、その他管理事務							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

就学前から高校まで一貫した学校図書館活用教育を目指す「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」（改訂版）を基に、これまでに作成した小学校・中学校・高等学校の年間計画モデルとあわせて県内への普及に努める。

また、新学習指導要領とGIGAスクール構想に対応した学校図書館の活用をより一層推進するため、学校図書館関係職員の能力向上に資する研修を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
学校図書館活用教育普及講座	令和3年度改訂版「とっとり学校図書館活用教育普及ビジョン」を基に学校図書館活用教育を普及・推進するため、学校図書館関係者のニーズの高いテーマで研修を開催する。	325
学校司書のためのICTスキルアップ講座	小・中・義務教育学校・高校・特別支援学校に勤務する学校司書のICT機器を使用した活用スキルを向上させる研修を開催する。	85
学校図書館司書研修会	昨今の教育的課題を踏まえた学校図書館の利活用と推進を目指し、県内高等学校・特別支援学校図書館関係者だけでなく、広く教職員へ参加を呼び掛ける研修会を年1回開催する。	154
学校図書館司書実務研修会	県内高等学校司書、特別支援学校司書を対象に学校図書館の運営や学校司書の年間業務について先輩司書主任から学ぶ年間2回の研修会を実施する。	50
全国大会鳥取県予選高校生ビブリオバトル大会	全国高等学校ビブリオバトル（※）大会の県予選として、代表者1名を選考する大会を開催する。 ※ビブリオバトル：本の魅力を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める書評ゲームのこと	51
学校図書館支援員派遣・訪問事業	市町村立図書館、教育委員会、県立学校等の要望に応じて、県立図書館職員が各自治体や学校へ出向いて研修を実施する。	33
合計		698

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

教育課程に寄与する学校図書館を目標に、就学前から高校まで一貫した学校図書館活用教育を目指す「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」（改訂版）や新学習指導要領における学校図書館の役割の普及啓発を行う。

<取組状況>

- 学校図書館活用教育普及講座（オンライン開催）（令和4年度） 総参加者73名
- 学校司書のためのICTスキルアップ研修（東中西部開催）（令和4年度） 総参加者126名
- 学校司書実務研修会（令和4年度） 参加者13名

<改善点>

学校図書館関係者だけでなく、広く教職員の参加を呼び掛けていく必要がある。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	25,415	24,878	537				25,415	
トータルコスト	30,873千円（前年度 30,398千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	資料のデジタル化の推進、デジタルアーカイブシステムおよび資料デジタル化の効果の広報、デジタルアーカイブシステムの運用・保守							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

利用者の資料利用の利便性を向上させ、地域独自の歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整え、次世代に伝え残していくため、図書館の貴重な資料を電子化し広く公開する。そのための手法として、博物館、公文書館、埋蔵文化財センターと共同で構築したシステムの利用促進を図る。

また、非来館・非接触型及び図書館の利用にあたって障がいのある方へのサービスの一環として電子書籍を導入し、県民へ広く情報収集の機会を提供する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(新) 電子図書館フォーラムの開催	電子書籍の利用促進のため、有識者を招いたフォーラムを開催する。	329
(新) 資料のデジタル化研修	市町村の文化財・観光等の担当者向けに資料の撮影方法等の研修を実施する。	208
資料のデジタル化の推進	所蔵している郷土資料のデジタル化を進める。	2,210
「とっとりデジタルコレクション」及び資料デジタル化の効果の広報	県立博物館、県立公文書館、県立埋蔵文化財センター、県立図書館の4館協働でイベントを開催する。	151
スキルアップのための研修講座の受講	デジタルアーキビスト（※）、文書情報管理士等の資格取得に係る研修受講経費等	329
「とっとりデジタルコレクション」の運用・保守	「とっとりデジタルコレクション」の賃貸借経費等	22,188
合計		25,415

※デジタルアーキビスト：文化・産業資源等に対して、著作権・プライバシー等の理解ならびにデジタル化の知識と技能を持ち、収集・管理・保護・活用・創造を担当できる人材のこと。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

地域の歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整え次世代に伝え残していくため、図書館の貴重な資料のデジタル化を推進するとともに、望ましいデジタルアーカイブシステムを構築する。

<取組状況・改善点>

○平成15年度～17年度：絵図のデジタル化

利用希望の多かった38種、89点の絵図を対象に所蔵絵図のデジタル化に取り組み、絵図の画像をホームページで公開した。

○平成29年度：「総合的なデジタル化計画」の作成、LAN環境の整備、デジタル化計画を総合的に運営管理できる職員育成のための研修派遣を実施

○平成30年度～令和2年度：デジタル化予定資料の中から優先順位を考慮し、書画等のデジタル化を実施

○令和3年3月の公開以降、利用促進を図るため、関係機関向けや一般向けの講座を開催

○令和3年9月 ジャパンサーチ（※）とのデータ連携

※ジャパンサーチ：国内の文化施設等が所蔵する書籍、文化財、メディア芸術などのコンテンツをまとめて検索・閲覧できるシステムのこと。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
仕事とくらしに役立つ図書館推進事業	8,130	8,195	△65				8,130	
トータルコスト	29,962千円（前年度 30,276千円） [正職員：2.8人]							
主な業務内容	高齢者・健康情報・法律情報等のサービス事業、大学等との各種事業、子育て支援等、地域振興等新規事業開拓、図書館活用普及推進活動促進他対外連絡調整、ビジネス支援関係事業、県内産業支援イベントでの出前図書館							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域の情報拠点として、県民の情報要求に応え、仕事とくらしに関わる県民と地域の課題解決に向け必要な情報を提供するなど、一層の資料充実や機能向上を図る。

(1) ユニバーサルデザインの視点に立ったサービスの推進

デジタルアーカイブの特性であるアクセシビリティ（近づきやすさ）、ユーザビリティ（利用しやすさ）を活かしつつ、障がい者や高齢者等、図書館利用に困難のある方や情報の獲得に困難のある方に対するサービスをより一層充実する。

(2) 豊かなくらしへの貢献

ライフステージの様々な場面で必要となる資料を収集し、県民の幅広いニーズに対応する。

(3) 地域経済の活性化と地域の自立への貢献

県内産業を支援する情報提供機能を強化し、仕事に役立つサービスを提供するとともに、地域づくりを進める団体等と連携しながら地域活性化に貢献する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービスの充実	令和3年3月に策定した鳥取県視覚障がい者等の整備の推進に関する計画に基づき、引き続き視覚障がい者等に対するサービス提供のための環境整備を推進する。	1,601
くらしに役立つ医療・健康情報サービス普及・啓発事業	信頼できる医療・健康情報の見分け方や医療・健康情報の入手に有効な図書館の活用法を周知する。	556
図書館で「すくすく子育て」応援事業	誰にでもやさしい子育ての環境づくりを応援するために、関係部局と連携し、託児サービスの実施と普及や「読みメン」の普及を図る。	480
地域を元気にするビジネス支援事業	公共図書館のビジネス支援機能の浸透を図るため、セミナーの開催や他団体が主催する研修会等の機会を活用して、幅広い層への浸透を図る。県立図書館の専門資料や調査機能を活用し、県内全域でのビジネス支援サービスの定着、利用者の掘り起こしを行う。令和5年度は重点的に、新規就農を考えている方、農業を営んでいる方の課題解決に向けた情報提供・相談機能の強化を図っていく。	656
商用データベースの提供	利用者の高度化・多様化する情報要求に応えるため、商用データベースを導入する。また、市町村立図書館と連携し、データベースの利用促進を図る。	3,801
スキルアップのための専門分野研修の受講	文部科学省、国立国会図書館、日本図書館協会、その他各種団体の開催する研修へ積極的に参加し、図書館職員としての資質向上を目指す。	1,036
合計		8,130

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県民に役立つ地域に貢献する図書館を目指し、仕事とくらしに役立つ図書館、人の成長・学びを支える図書館、鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館、知の拠点としての図書館としての機能を充実する。

<取組状況・改善点>

- 新型コロナウイルスによる業界動向や市場動向の把握に役立つ専門書等の配架、ビジネス情報が検索できる様々な商用データベースの整備を行い、ビジネスを支援した。
- 「読書バリアフリーフォーラム」、「闘病記文庫開設15周年記念フォーラム」などを開催した。
- ケーブルテレビを利用して音読教室の普及を図った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人の成長・学びを支える図書館推進事業	330	614	△284				330	

トータルコスト 15,144千円（前年度 15,597千円）〔正職員：1.9人〕

主な業務内容 子どもと本をつなぐ講座、児童図書サービス検討その他管理事務、市町村図書館児童図書部門訪問相談・電話相談・実務担当者会、図書館を居場所にキャンペーン・街中ワークショップ、サポートの必要な家庭の現在を知るための講座・ボランティア機会の提供

工程表の政策内容 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

経済的に困窮する家庭や、ひとり親家庭等（以下「サポートの必要な家庭」という。）で育つ子どもたちに、図書館が居場所であることを周知する。
子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（公共図書館職員、学校関係職員、幼稚園教諭、保育士等）の養成や、市町村立図書館児童図書部門の支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
サポートの必要な家庭応援・居場所としての図書館活用推進	支援機関や県内市町村立図書館との連携を進めるとともに、子どもたちを取り巻く現状を周知するなどサポートの必要な家庭を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。	97
豊かな心をはぐくむ子どもの読書応援事業	子どもの読書推進を図るため、市町村立図書館職員、学校図書館関係者等、子どもと子どもの本に関わる人々が、継続的に研修できる機会を提供し、資質や技能の向上を図ること で、県内各図書館における児童サービスのさらなる充実を目指す。	233
合計		330

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 子どもたちの現状を知り、サポートの必要な家庭で育つ子どもたちに図書館が居場所であることを周知する。
- 子どもたちに日常接する職員（公共図書館職員、学校関係職員、幼稚園教諭、保育士等）のスキルアップを目的とした研修を行い、子どもたちの読書意欲向上を図る。

<取組状況・改善点>

- 平成29年度から「サポートの必要な家庭」応援事業を開始し、市町村立図書館や支援機関、学校図書館等との連携が進み、図書館が「居場所」になれるという考えが図書館員や支援者に浸透しつつある。「鳥取県子どもの貧困対策推進計画（第二期計画）」には具体的な施策として「図書館における居場所づくりの推進」が挙げられており、今後も継続して取り組む必要がある。
- 平成30年度から開催している「子どもと本をつなぐ講座」や市町村立図書館実務担当者会の実施により、市町村立図書館職員、学校図書館関係職員、幼児教育関係者の資質向上と、子ども読書支援者の連携に繋がっている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
郷土情報発信事業	2,346	2,726	△380			60 <財産収入>	2,286	
トータルコスト	27,052千円（前年度 27,651千円）〔正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	ふるさとの歴史再発見事業（資料展、郷土文化講演会等）、小冊子「郷土文学者シリーズ」の広報、地域資料データベース等サービス事業、資料調査・研究・収集等、郷土資料室でのサービス提供、その他管理事務							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- 郷土資料（地域資料）を収集・保存するとともに、資料の利用促進を図る。紙媒体の収集に加え、郷土関係資料のデータベース化を推進し、後世に郷土資料を継承するための保存・活用を進める。
- 鳥取県出身の文学者及び鳥取県の自然や文化について興味、関心を喚起する資料展や講演会を開催する。県内の関係機関や市町村立図書館、学校図書館と連携し、広く県民へ情報を発信する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
ふるさとの歴史再発見事業	鳥取県に関する資料・情報を収集し、県民の興味・関心を喚起するための事業を開催する。	1,052
郷土文学者情報発信事業	鳥取の文学に触れる機会を提供する講座を開催する。 ・鳥取文学講座「古文書講座」 ・とっとりデジタルコレクションで公開している文学等を活用し、鳥取県の文学等へ触れる機会の提供と、くずし字の翻刻に取り組むための、図書館員向けと一般向けの講座	112
「文字・活字文化の日」記念事業	「ブックインとっとり」事業（主催：ブックインとっとり実行委員会）とタイアップし、「文字・活字文化の日」を記念し、地方出版文化功労賞受賞者による講演会を開催する。	73
地域資料データベース等サービス事業	過去の出来事を調査する際に有用な地元新聞記事を検索・閲覧可能な環境を整備するため、日本海新聞記事検索サービス及びマイクロフィルム閲覧サービスを提供する。	1,109
合計		2,346

3 事業目標・取組状況

<事業目標>

- 郷土資料（地域資料）の収集を進めるとともに、資料の利用促進を図る。後世に郷土資料を継承するための保存に努め、情報発信等により活用を進める。
- 鳥取県出身の文学者及び鳥取県の自然や文化について興味、関心を喚起する資料展や講演会を開催し、広く県民へ情報を発信する。
- 様々な機会を捉え、郷土への愛着や理解を深める。
- 「文字・活字文化」の振興に寄与する。

<取組状況・改善点>

- 夏休みの子どもの調べ学習の参考に、新収蔵資料である「解体新書」の企画展示を開催した。
- 鳥取県を発信する企画展示などを、社会的な課題を捉えて実施した。
- 鳥取大学など公的機関、県民活動による団体との連携により、地域に関わる歴史、文化事象を発信した。
- 現在30テーマある調べ方案内「郷土学習ガイド」の内容改訂を行い、最新情報を加え公開した。図書館利用者のほか、学校の調べ学習や夏休みの自由研究で利用されている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村図書館等協力支援事業	9,924	9,026	898				9,924	
トータルコスト	35,165千円（前年度 34,429千円）〔正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	ジュニア司書養成研修、協力図書館の貸出・配送、リクエスト図書館の配送、市町村・高等学校・特別支援学校図書館等巡回相談、図書館職員研修、その他管理事務							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- 県民の情報保障のため、全県の図書館や関係機関に対して迅速に資料・情報の支援を行う等、県内図書館ネットワークの要としての機能を果たす。
- 地域の課題やニーズに対応するために図書館職員の研修を実施し、全県の図書館サービス向上を図る。
- コロナ禍での来館者数減少からの回復を図るため、県内市町村立図書館と協働でキャンペーンを実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(新) 図書館へ行くキャンペーン	図書館の来館者がコロナ禍により減少しており、withコロナに向けた図書館利用促進キャンペーンを県内市町村立図書館等と協働で実施する。	1,010
図書館業務専門講座	社会の急激な変化に対応して多様化・高度化している県民の図書館に対するニーズに添えていくため、市町村立図書館職員の資質向上を目的とした研修を年4回実施する。	389
県内図書館の課題解決に向けた支援	県立図書館職員が市町村立図書館を訪問し、個別相談・要望等、意見・情報交換を行い、業務改善を図る。また、県立図書館職員が講師として市町村立図書館等に出向き、希望するテーマに沿った研修を実施する。	284
県立図書館資料等の配送・回収事業	県内の図書館、病院図書室、試験研究機関等、資料を必要とする県民・機関へ迅速な配送を実施する。	8,241
合計		9,924

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 県内市町村立図書館や県立図書館における利用者がコロナ禍の影響により減少しているため、図書館の資料や場としての利用の機運を高めるための取組を行う。
- 市町村立図書館の利用促進とスキルアップ
日頃から県内の市町村立図書館の動向や現状を把握し、図書館間で最新情報を共有する。職員のスキルアップのための研修の機会を提供する。
- 県民への迅速な資料提供
県内どこからでも必要な資料が迅速に利用できるよう搬送システムを確保する。

<取組状況・改善点>

- 図書館業務専門講座
社会情勢の変化や県内図書館職員のニーズに応じて、年4回講座を実施している。市町村立図書館の職員の情報交換の場にもなっている。
- 訪問相談・研修講師派遣事業
市町村立図書館、高等学校・特別支援学校図書館、大学図書館、県立病院図書室・試験研究機関・協力機関へ年間2回以上訪問することを目標に実施している。
- 県立図書館資料等の配送・回収事業
県内各館からのリクエスト本を2日以内に届ける宅配システムと、隔週で県立図書館職員が県内各館を巡回し、大量の資料や展示物の配送及び回収を行う搬送システムを運用している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
図書館国際交流事業	4,952	4,912	40				4,952	
トータルコスト	16,938千円（前年度 16,909千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	環日本海諸国の図書館との交流（図書交換等）、国際交流ライブラリー講演会等開催、運営企画その他管理事務							
工程表の政策内容	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県が進めている環日本海諸国との交流や、さらなるグローバル化に伴う幅広い国際交流や国際理解の促進を支援するために、環日本海交流室・国際交流ライブラリーの機能を生かし、広く海外情報を収集・提供することに努める。
また、英語教育や国際理解教育の推進等、世界で活躍する人材育成につながる情報収集・提供に努める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
図書交換事業	図書交換等に関する協定を結んでいる環日本海諸国の図書館と図書交換を行い、交流を深める。	1,132
海外に関する資料収集整備・提供の促進	環日本海諸国をはじめとする海外に関する資料の収集・整備に努め、県民及び県内在住外国人への資料・情報提供の充実を図る。	3,351
海外に関する情報発信	国際交流ライブラリー講演会を開催する。	369
語学・歴史・文化等学習支援事業	多文化を知るイベントを開催し、県民の異文化理解を支援する。	100
環日本海交流室担当職員の配置	環日本海交流室室長を配置する。	—
合計		4,952

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県の重要施策である環日本海諸国との交流を支援・促進するため、環日本海諸国の原書やその地域について記述された日本語図書の収集・提供を行うとともに、様々な事業を通じて、環日本海諸国との交流を促進する。
また、英語教育や国際理解教育を推進し、多文化理解や世界で活躍する人材育成につながるよう、積極的な情報収集とサービスの提供を行う。

<取組状況>

平成29年10月：鳥取県立図書館職員（4名）が河北省図書館を視察訪問、協定修正の協議
令和3年12月：モンゴル中央県D. ナツァグドルジ記念公共図書館と図書交換に関する協定締結

<改善点>

- 国際交流ライブラリー講演会の開催を主会場のみならず、サテライト会場にも配信し県民が近くの会場で視聴できるようにした。また、自宅等でも視聴できるようにオンライン配信も行った。
- 令和3年7月には、「多文化を知るイベント『世界は広いぞ！知ろう！世界のあれこれ』」と題して、子どもも大人も日本人も外国人も一緒に、いろんな国の「あいさつ」「文字」「ことば」に触れるイベントを行った。また、令和4年8月には、このイベントを市町村立図書館で開催した。
- 幼少期から英語に親しんでもらえるよう英語多読用図書を整備しており、専用の書架を購入し、蔵書を充実させた。また、1階閲覧室や児童図書コーナーで展示し、利用を促進した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
図書館運営費	461,842	218,011	243,831		<111,000> 222,000	<基金繰入金 5,369 雑入370> 5,739	234,103	県費負担 345,103

トータルコスト 590,384千円（前年度 347,392千円）〔正職員：12.8人、会計年度任用職員：10人〕

主な業務内容 館内でのサービス提供、施設・設備維持管理、資料購入・整備、その他管理事務

工程表の政策内容 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

【「鳥取県こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県立図書館の管理運営、資料整備を行う。

また、外部委員から図書館運営について意見をもらう図書館協議会を開催する。

(単位：千円)

区分	内容	予算額
図書館管理運営費	・図書館協議会の開催 ・図書館業務の管理運営等 ・図書館システムの管理運営等 ・施設設備の維持管理等	115,058
資料購入整理費	・図書館資料整備 ・逐次刊行物資料整備 ・資料整理経費等	99,598
空調熱源改修工事	・老朽化した空調用熱源設備の更新	247,186
	合計	461,842

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

多様化、高度化する県民の要望に的確に対応するため、あらゆる分野の最新資料、専門的な資料、郷土資料、市町村や学校を支援する資料等、図書資料の充実を図る。

<取組状況・改善点>

- 認知症や引きこもり関連の資料等を充実させ、関係者や関心のある県民に多く利用されている。
- 図書館がビジネス支援をはじめ、資料相談の場として活用されている。
- 多様化、高度化する県民の要求に応えるために、専門家の助言を参考にしながら、最新の資料を幅広く収集する必要がある。また、郷土資料は、出版情報に目配りし、網羅的に収集に努める必要がある。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。